

都市ブランド教育委員会記録(No.13)

1 日 時 令和7年11月6日(木)
午前 9時59分 開会
午後 1時01分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	高橋 都	副委員長	小宮 けい子
委員	宮崎 吉輝	委員	吉田 幸正
委員	立山 幸子	委員	岡本 義之
委員	山田 大輔	委員	宇土 浩一郎
委員	本田 一郎	委員	有田 絵里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭子	にぎわい担当理事	森川 洋一
観光にぎわい部長	井上 美紀	インバウンド課長	小島 邦裕
スポーツ部長	山根 英明	アーバンスポーツ担当課長	大下 義邦
科学館普及課長	大谷 法之	教 育 長	太田 清治
教 育 次 長	大庭 千枝	学校支援部長	藤井 創一
施設課長	有田 隼人	学校教育部長	竹永 政則
指導企画課長	海老 洋太	学校教育課長	武藤 佐予
教育振興担当課長	大石 仁美	次世代教育推進課長	森田 健伸
部活動地域展開担当課長	竹中 雅則	中央図書館長	高松 淳子
運営企画課長	藤原 定男		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣門 実知江	書 記	岩瀬 美咲
---------	--------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第40号 英検3級程度の対外資格を取得した市民及びその親権者に対し市長賞を授与することに関する決議について	継続審査とすることを決定した。
2	行政視察について	10月21日から23日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
3	本市の魅力を生かした観光施策の推進について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり説明を受けた。
4	多様性を尊重した教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
5	指定管理者候補の選定結果について（北九州市立思永中学校温水プール）	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会いたします。

本日は、陳情の審査を行い、所管事務の調査を行った後、教育委員会から1件報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

まず、陳情第40号、英検3級程度の対外資格を取得した市民及びその親権者に対し市長賞を授与することに関する決議についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

（文書表の朗読）

本件については、議会に決議を求めるものですが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、陳情第40号、英検3級程度の対外資格を取得した市民及びその親権者に対し市長賞を授与することに関する決議について御説明いたします。

陳情者からは、英検3級程度の対外資格を取得した児童生徒、それらを多く輩出した学校やその保護者に対しても市長賞の授与を検討すべきとの御意見が寄せられております。教育委員会といたしましては、学校や保護者の教育的支援の重要性は認識しておりますが、現在本市の中学校3年生の約半数である3,500名程度が英検3級相当、CEFR、A1相当の力を有していることに加え、同程度の対外資格を取得した市民の数を把握することができないため、市長賞の授与は困難と考えております。

英語教育推進という観点から申し上げますと、教育委員会ではグローバル化が進展する社会に対応し、子供たちが多様な他者と協働しながら自分の考えや気持ちを積極的に伝える力を育むことを目的に英語教育の充実に取り組んでおります。具体的には、本年度より全ての公立小・中学校において小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した体系的な外国語教育を展開しており、児童生徒が楽しみながら英語に親しみ、実際に使う体験を重視した言語活動を取り入れております。これにより、英語を使って即興的に自分の気持ちや考えを表現する力の育成を図っております。また、児童生徒が自らの学習を振り返り、次の学習の見通しが持てるようパフォーマンス評価の導入も進めておりまして、英語学習の成果を多面的に捉える工夫を行っております。

そういったことも踏まえまして、現時点では英検3級及び同程度の対外資格を取得した市民及びその親権者を市長賞の対象とすることは難しいと考えております。今後も引き続き英語教育の充実を通じて児童生徒の英語力の向上に努めてまいります。以上でございます。

○委員長（高橋都君） それでは、陳情の審査を行います。陳情は議会に決議を求めるものとなっておりますので、委員の皆様は陳情に対する意見や執行部への質問をお願いします。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。

質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これちょっと事実を確認させてください。この陳情自体は困難というのは、それはそうだろうかと率直に思いますけども、優れた才能というか運動、文化、日本一になったとか、そういうことで市長ないし教育長が個人を表彰する制度というのは今どんなふうになっていますか、教えてください。

○委員長（高橋都君） 学校教育課長。

○学校教育課長 市長賞というものはございませんけれども、これまで教育委員を歴任した場合、それから、スポーツなどの分野で顕著な成績を残した方には市長賞に準ずるような賞を授与しているという例がございます。例えば、令和7年度市民スポーツ賞の授与者ということで言えば、2024年のパリオリンピックのときのバドミントンの松山選手、そういった方々に授与したという例がございます。他部局のことではございますが、こういった賞があるということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これは議会に対するそういうことなので、こちら側の問題だと思いますけど、僕は児童生徒が褒められるというか、表彰されるというのはすごくいいことだと思いますので、誰をどうするかというのはあれですけど、オリンピックを入れたら、それは当然表彰だと思いますけど、何か校長先生名でもいいし、もうちょっと表彰を広く、頑張りましたねという制度は、今の話を聞いていると必要じゃないかなと思いましたので、ここは意見として申し上げます。私は以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）どうもお世話になります。山田です。すみません、私も吉田委員と近いところではあるんですけど、今小・中学校で子供たちが資格だったり認定を取ったときに報告する制度ってあったりするんですかね。高校受験の願書を書くときに多分資格欄とかあるんで、そのときには書くと思うんですけども、学校の先生方が義務教育段階で取りましたというのを知る機会ってあるんでしょうか。教えてください。

○委員長（高橋都君）学校教育課長。

○学校教育課長 スポーツに関して、公式の試合などについては校内で表彰ですとか、そういった内容について、文化的な部活動についても共有する場はございます。あわせて、それぞれ個人で持っている資格についてというのは、先ほどありました自己推薦ですとか、そういったときに学校として把握することはできるということがあります。以上でございます。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。英検3級が市長表彰に当たるかどうかは別として、さっきの吉田委員がおっしゃられたように、校長先生名でも結構なので、褒めてあげるといのはかなり必要だと思います。以前も何度も申し上げたとおり、私も少年野球の監督をやっていて、何か表彰状を頂けるようなことになったら、うちは小学校3校から来ていたので、校長先生のところにお伺いして、もしよかったら全校集会なんかでちょっと言ってあげたら大変ありがたいですという大人の補助があってできるということもありました。

学校としてTOEICなのかTOEFLなのか英検なのかは別としまして、漢検とかあるんで、取ったら報告してねみたいなのがあると、今tetoruもありますし、何かそういうのに子供の情報を付け加える、学校からの一方的な連絡ツールとしてではなくて、子供の状態を報告するツールとしても何か活用してもいいのかなと今思った次第です。これは意見、要望で終わります。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）おはようございます。宇土です。私は学力向上は競争ではなく支援で進めるべきと思います。学力の向上は個々の生徒や家庭の努力を競わせることによってではなく、全ての子供たちが安心して学べる環境の整備によってこそ実現します。そして、英検などの外部資格の取得を市が表彰の対象にすることは、資格を取れる子と取れない子の間に新たな格差を生み出すことになるので、私は反対です。

そして、北九州市の学力調査の成績が低いことを理由にしていますが、成績の背景には貧困や生活環境、家庭学習の機会、教育の多忙化など構造的な問題があります。行政がなすすべは英検表彰ではなく、少人数学級の拡充と家庭学習支援とか学校給食の質の向上、医療や生活支援など学ぶ基盤を支える施策の充実であると私は思っています。ということで、そちらから何か意見がありますか。

○委員長（高橋都君）学校教育課長。

○学校教育課長 今、委員のお話にもございました、学ぶということについては単純に資格、そういったことだけでなく、総合的な側面から見ていくということは大切なことだと十分認識しております。いろいろな方面から子供たちがしっかりとこれからの生きる力をつけていけるよう私どもも努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（高橋都君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君）今の表彰という件ですが、小・中学校という義務教育の中で全ての子供が参加できるもの、経済的とか家庭的なものがあっても、全ての子供が参加できるものに対して表彰するというのであれば賛成なんですけど、やはり資格を取るためにお金がかかるというようなところでの表彰というのは義務教育の中ではやってほしくないなという、また、学校単位で校長が頑張った、挨拶をとってもよくしましたとか、そういうふうな形で表彰というか、褒めて何か賞状のようなのを渡すというのは、子供たちのやる気につながるということで、そこは学校判断、校長判断というところではよいのではないかと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）答弁よろしいですか。ほかに御意見ありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

初めに、10月21日から23日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。

他都市の先進的な取組に関する所感や本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思います。

本日の意見交換の内容は正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう活発な意見交換をお願いいたします。

なお、今回は所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うもので、執行部に対する質問については事実確認など必要な範囲で行うようお願いいたします。

それでは、まず、名古屋市の観光施設等の活用の取組について意見交換を行います。

名古屋市では、名古屋市科学館におけるリピーターの確保やインバウンドについての取組などについて調査しました。

それでは、意見、提案があれば発言をお願いします。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 名古屋市の科学館ですね。北九州市もすばらしいものがあるなと思いましたけど、名古屋市はリピーターの数がすごく多くて、そもそも名古屋市は条例で子供たちの施設は無料にしているという基本的な背景があって、すてきな取組だなと思いましたけど、財源うんぬんだったと思うんです。それで、言い出したら切りがないんですけど、プラネタリウムの使い方名古屋の方がとても積極的に教えてくれたのが、クイーンのコサートをプラネタリウムでやって、5,000円ぐらいの入場券を取って完売しましたと。星はすごく面白いんだろうと思うんですけど、そうじゃない人たちに対するPRみたいなのが特徴的であったなと思いましたので、何かあまりいわゆるとらわれることなく、いろんなことに活用してほしいなと思いました。

それと、インバウンドがどうかなということをよく詳しく聞いたんですけど、実はまだあまりそれほどではなかったということで、まずは地元ないし周辺の自治体からレポートを含めて集客していくことが重要だなというふうな感じがありました。

それと、その会場に図書室が設置されていて、図書を見させてもらったら、星のこととか科学のこととか、そういうことを貸し出す図書館みたいな制度になっていて、最近僕ちょっと、子供たちに図書によく触れてほしいなと思うんですけど、美術館に行って絵の描き方とかという図書があったらいいなとか、動物園に行ったら動物の飼い方みたいな図書があったらいいなと思っていて、そう思ったところに、科学館に行くと、いわゆる理系の相当難しい本もたくさんあったんですが、そういうことも何か詳しく知るきっかけになるんじゃないかなと感想を持ちましたので、御報告とさせていただきます。以上で終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに御意見ありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 有田です。吉田委員とほぼ同じような内容なんですけれども、今回インバウンドにつきましては同様に話を聞かせていただいた中で、プラネタリウムの解説の話ですね、社会実験で生成AIで同時翻訳ができないかということで。プラネタリウム中にいろいろ解説をしている中で、やっぱり日本語で解説をされると分からないということで、そこがなかなかインバウンド、取り込みが難しいということで、同時翻訳で、特に名古屋市の科学館ですごいのは、御存じと思うんですけども、その学芸員たちが毎日、毎回の講演のたびに人が入れ替わり立ち替わりして直接生で解説してくれるという面白い取組をされていていらっしゃるんですね。普通は大体録音されたもの、大体同じ番組で同じ内容を流されているから、それに合わせて吹き込みしてやられると思うんですけども、そうではなくその時期に合わせた、例えば昨日とかだったらスーパームーンがあったりとかしていると思うんですけども、何かそういう時期に合わせた、そのときにいい内容を学芸員が生の声で教えてくれるということで

すごくそのときの学びにつながる、しかも毎回来るたびに解説する人がまた替わってくる、解説する人が替わると、また内容も変わるということで、そこもきつとも面白いところの一つなのかなと思ったので、工夫をされているというのがすごく面白いなと思いました。

学芸員もそれに対してかなり数をそろえていらっしゃったので、そこはどう北九州市で反映できるか分からなかったですけれども、そういう学芸員たちが楽しく皆さんに教えてあげられるような機会をつくってあげるとするのはすごく面白い取組だなと思いました。

あと、さっき言った生成AIで同時翻訳、プラネタリウムの解説中に翻訳した文章を出してあげるというのも、今昨年から契約して文字起こしが既にスタートされているということなので、今後何かもしそれがうまくいっていくということであれば、また北九州市でも何かそういう取組、インバウンドを今後取り組んでいく北九州市としては考えられる一つなのかなとは思いました。

あとは、先ほどおっしゃっていただいていた図書の関係ですね。私もすごく驚きまして、1階に図書室が別途備えられていて、そこでたくさん、そのときは数人子供たち、それと、大人、一緒に来られた御家族皆さんで借りて、その場で調べてというのをされていらっしゃいました。たまたまそのとき昆虫展をされていらっしゃいましたので、そういうのも、日頃は恐らくそういうお星様とかだと思えるんですけれども、何かそういう時期に合わせた図書とかを、興味があったときに興味があるタイミングで見ることができるというのは、子供たちの学びにとってもすごくプラスになるんじゃないかなと思いますので、科学館に限らず、いろんなところでそういう文化に触れて、その場でいろいろ調べ物ができる環境というのは、子供たちの学びにつながるのではないかなと思いますので、今後そういうことも何か検討できるといいのかなと思いました。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに御意見。本田委員。

○委員（本田一郎君） 重複するんですけれども、先ほど吉田委員からもありましたように、リピーターが多いということで、今市内が30%で、市外が70%で、インバウンドが10%という説明がありました。また、リピーターを集客する取組としては、毎月のプログラムの設定ですか、また、特別展だとか企画展ということに重きを置いているということでありました。北九州市と規模が違いまして、3年間で100万人を達成ということではありますけれども、令和6年度は名古屋市は130万人を超えております。規模の違いはあれども、本市も周辺の施設等々と連携をして、集客を図っていただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 今お話出ましたように、名古屋市では特別展、年に4回ぐらい開催されているんですけど、本市はできたばかりでもありますから、年にどれぐらい特別展、企画展というのを北九州市の科学館ではやっているのかと、内容についてどんなふうに検討されて実施されているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（高橋都君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 特別企画展の年間の開催回数についてです。それから、選定の条件についてということで御質問いただきましたので、御回答申し上げます。

スペースLABOでは、年間およそ2回ほど特別企画展を開催しております、1つは夏休みの期間中に合わせて長期間ですね、開催するというのが1つ大きな企画展をしております。そのほか年度末であったり、ちょっと時期を見て2回目の開催をしております。

それから、企画展の内容の選定についてなんですけれども、国内巡回しているような企画展を誘致しているというところ、それから、プロモーターというか、マスコミ関係のところこちらの御提案いただいた企画展ですね、その内容を吟味して、科学館に関係あるもの、それから、天文に関係するもの、そういった内容の企画展を選定しているところです。内容についても子供たちだったり、大人にも興味を持っていただけるような内容のものを選定しております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 名古屋市の科学館では、大体年に特別展と企画展、大体4回やっているんですね。やっぱりリピーターを増やしていくとか、飽きさせない、興味を持たせるためには、この特別展や企画展はぜひ必要だなと思いますので、一遍には無理でしょうけど、もう少し数を増やしていくということも検討していただきたいなということだけを要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） 山田です。名古屋市の科学館でちょっといいなと思ったのは、先ほど吉田委員が言われたとおり、クイーンとのものもあったんですけども、子供たちがわいわい声を出しても大丈夫な日があるということで、スペースLABOも安心スペースですかね。何か多分小さなお子さんがいても大丈夫なものがあるみたいなんですけれども、北九州市でプラネタリウム全体で、別におあわあ騒いでもいいよみたいな日ってあったりするものですか。

○委員長（高橋都君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 プラネタリウムについては、幼児プラネタリウムというのを開催しております、真っ暗になりますので、暗い中小さいお子さんはやっぱり怖がったりして声を出してしまって、それがトラウマとなって離れていくというのがありますので、そういったのを解消するために少し明かりをとめて、真っ暗にせずに幼児の方を受け入れて、そのときに声を出してもいいというようなプログラムも設けております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 名古屋市でお伺いしたときは、その解説もしかりですけど、大人の方が、学芸員の解説がすごく丁寧で僕も大人ながら楽しく拝見させていただいたんですけども、親子じゃあ見れるとなったときに、お父さんないしお母さん、親御さんが子供たちと話しなが

ら、これはああだよこうだよと言いながらのコミュニケーションがあるというのはすごくいいなと思いました。子供が無料だということながら、名古屋市 of そのような工夫が、プラネタリウムのプログラムが月替わりで替わったりですとか、そういう子供が来ても大丈夫な空気感を出してあげているというのがすごくいいなと思ったので、ぜひ北九州市もそんな日が設定できるのであれば、ちょっと名古屋市の例を参考にやってもらえたらうれしいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

では、すみません。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私も名古屋市の科学館、最初は丸い球形の大きなプラネタリウムの建物、あれはもうインパクトがあって、それで本当に心をつかまれたというふうな感じがしました。その中でいろいろお話を伺ったんですけれども、先ほど山田委員も言われましたように中学生以下は無料なんです。ですから、子供たちが何度でも来られるということがあったということと、あと定期観覧券というのがあって、1年間有効なんですけれども、それが3,200円ということで、年4回、1回が800円ですから、4回来れば元が取れるかなということで、やっぱりそれがリピーターにつながって、年間3,500枚ぐらい売り上げているということもあって、リピーターが150万人いるということと言われていました。これもすごいなと思いました。やっぱりそういう工夫が要るかなと思います。

それと、先ほど言われましたように、プラネタリウムではテーマが毎月替わるということもあって、学芸員の生解説、あれも本当に毎回違う方が解説するということがあって、またそれも特徴かなと思います。インバウンド向けの生成AIによって、今プロジェクトをつくっているというようなことを言われたので、これも今後対応が必要だということも意識はあったようでした。

解説なんですけれども、北九州市が今どういうふうになっているかちょっと教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 プラネタリウムの生解説についてお答えします。

プラネタリウム自体は業務委託をしております、通常は運営業者が運営しております、その中で解説員も複数名おります、前半に少し星空の解説を入れて番組を投映するといったこともございますし、ほかに学芸員がおりますので、学芸員も生解説をするようなプログラムも持っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） それは日本語だけというかインバウンドの関係ではどうなのでしょう。

○副委員長（小宮けい子君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 生解説については、現在日本語だけになっております。インバウンドのお客様も来ていただいておりますという現状もありますし、これからインバウンドのお客様を増やしていこうと考えておりますので、生解説を字幕投映できるようなシステムがあると聞いておまして、その導入を今検討しております、できましたら今年度中に導入をしていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。ぜひ対応ができるような方法をしていただきたいなど要望しておきます。

それとあと、先ほど言われた、子供たちが声を出してもいいようなファミリーアワーとか、そういう企画があるということで、そのときは子供たちも声を出しながら、幼稚園とか小学校の低学年とか、そういったところが団体で申し込んで、そういう機会を持てるというのがとてもいいなと私も思いました。

そして、あと夜間投映とかというのもあって、夜にもそういう短時間で少し入場料も安くなって見られるということもとてもいいなと思いました。とにかくいろんな工夫をしているということで、飽きさせない、何度行っても楽しい、何度行っても違うものが見られる、そういった対応の仕方というのが、このようにコロナ禍から最高が幾らでしたかね。一番多いときが平成23年、全館をリニューアルしたときが153万ですね。そして、コロナで減ったけれども、昨年度、令和6年度は137万ぐらいまで復活してきた、また増えているということをお聞きしました。ですから、やはりいろんな工夫が重要だなというのも感じましたので、それもぜひ検討していただければと思います。要望しておきます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これ言いたいと思って。新しい遊具というか体験するものをどう導入するかというのは、名古屋市は企業からの提案があるみたいなことがあったんですね。それで、僕思ったんですけど、北九州市は理系の学生をPRみたいなことがあるので、実験装置とか、科学の面白さを学生とか企業とかに提案をしてもらって、それを新しい体験器具みたいなんで、いつ行っても変わっているというのがすごく大事なような気もするので、何か新しい装置を体験する仕組みづくりをぜひ検討してほしいなと思いました。特に、理系の学生や何かやるのが面白いんじゃないかなと思いましたので、御提案だけさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） 答弁はよろしいですか。ほかに意見ございませんか。

ほかになければ、次に、東京都港区の文化財保存に関する取組について意見交換を行います。

東京都港区では、高輪築堤の概要と遺跡発見から現在までの経過、その他文化財の保存に関する取組内容などについて調査しました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いいたします。意見ございませんか。宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 高輪築堤を見てはいないんですけど、話を聞いて、石積みが出てきたというので、その石積みを花壇に使ったりとか、いろんなところに使っていることを聞いてすごいなと思って。だから、門司港遺構のれんがもどうされるのか分かりませんが、そういうふうな活用をなされたらいかがかかと、私は視察に行つて思いました。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

それでは、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私もこれまでいろいろ取り組んでまいりまして、文化財保存に関するところで一番に思ったことは、築堤が発見されて、そこで調査保存などの検討委員会というのを設置しているんですね。そこでしっかりと意見交換をしながら、有識者検討会議との連携を取りながらJR東日本や港区、東京都に助言を行っているということがあったので、やはりこういった専門家の意見を聞くというのが重要ななというのを感じました。ぜひこれも今後文化財保護審議会で意見が言えるようになりますので、そういうふうに意見が言える場をつくっていただきたいなと思います。

それと、あとこの中でやはり文化財が発見されたときに多くの方に知ってもらい、見てもらうということが重要ななと思います。現地の見学会も6回ぐらい行っているということも言われていました。その中にはまた文部科学大臣とかも来られたということもありますので、やはり知ってもらい、その重要性を分かってもらいということが重要なんだなというのを感じました。

そして、私は一番最後に学芸員の方の本当に熱い思いと、あと、JR東日本は、これができたときに開発に向けて工事をやるということで、契約も終わっていた段階で今回これが見つかったということで、計画変更までしたということです。大きなJR東日本ですから、事業主体である協議の中で決定したということですが、その決断というのはすごいなということを感じました。

学芸員の方が言われていたことなんですけれども、80メートルと40メートルというのは現地で残りますけど、もう移築するということは遺構としての存在価値がなくなるということも言われていました。全世界で1つしかないということで、これを観光や文化の資源として残していくということも、もう少し国が大きな力を発揮してもらいたいということも言われたことが印象に残りましたので、ぜひそういったこともまた考慮に入れていただきたいと思います。今後の文化財の保存に関してぜひ考慮していただきたいと要望しておきます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに御意見ありませんか。

なければ、次に、川崎市のアーバンスポーツの推進の取組について意見交換を行います。

川崎市では、若者文化への取組、アーバンスポーツを通じたまちづくりの状況及び課題などについて調査しました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いします。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 川崎市、アーバンスポーツ面白かったなと思いました。1つ、なるほどというか、そうかと思ったのは、もともと川崎という町にブレイクダンスの超有名な人、日本のブレイクダンスを創設したみたいな人たちがいる駅のところでやっていて、それを市長以下理解をしてしっかり応援していったみたいな、結構根深い背景があるなと正直思いました。川崎市のアーバンスポーツ、市長を含めてやりますというんですけど、その背景をしっかりとつくって行って、やっぱり市長がやるというより、スターみたいな人たちがどんどん引っ張っていくみたいな背景が重要だなと思いました。

1つ大きな特徴だと思ったのは、アーバンスポーツ公園みたいなのがあるんですが、それに年間で2,400万円程度の管理費を支出して、そこで屋根があつてバスケットボールができて、スケートボードの設備があつてということを感じたんですよね。それで、今公園みたいな話がありますが、アーバンスポーツ側とうまく連携が取れているようには僕は思っていないで、北九州市としてどれぐらい本気でこのアーバンスポーツに取り組むかなというのは、議会もありますから、どこかで聞いてみたいなと思っていますが、やっぱり相当民間のスターがいるということと行政が予算を出してやっているということと、そして、もう一つはDeNAという会社でしたけども、がいろんな背景を持って相当大きな投資をしていると。北九州市はちょっと背景が違いますけど、行政としてどれぐらい予算を出すかということは大きな課題だなと思いました。意見でいいです。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに御意見ありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） 山田です。私も川崎市のはいいなと思いました。川崎市がアーバンスポーツとしてよかったのは、1つではなく、数多くのスポーツが1つにまとまった公園でできるということと、先ほど言われた民間が入っているという場所もあるということで、選択肢が多いなということです。

今、市内で常設であるのは延命寺臨海公園のスケートボードのパークだと思うんですけど、北九州市の中でそのほか何か常設で今後つくっていかうみたいな考えはあったりしますか。仮にスリー・オン・スリーができるバスケットコートを町なかにとんと造るとか、あられたら教えてください。

○委員長（高橋都君） アーバンスポーツ担当課長。

○アーバンスポーツ担当課長 一応スリー・オン・スリーに関しましては、赤坂の延命寺の臨海公園にスリー・オン・スリーのコートが3つありまして、市内の公園も公園の中にリングを

置いている、スリー・オン・スリー専用というよりか公園の一部としてバスケットコートリングを設置している公園が幾つかございます。ちょっと我々スポーツ振興としてハード整備を扱っている部門ではございませんので、今のところ我々の中でアーバンスポーツ専用の施設を造るという計画はございませんが、今後アーバンスポーツを進めていくに当たって、先日戸畑の汐井町公園でスリー・オン・スリーのリングを仮設で設置して実証実験等もさせていただきましたので、今後市民の需要等もお聞きしながら検討させていただければと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。実は先週から今週の初めまで吉田委員と一緒に竹あかりにずっと入れさせていただいていたんですけども、リバーウォークの裏でスケートボードをやっている子供たちが結構いたなというのは正直な印象でありました。何で臨海公園まで行かないんだろうと思ったら、そこまで足がないんですね。私実は臨海公園で少年野球の監督をしていたので、あの横でイベントされているのをずっとよく見ていましたし、建築段階もよく見ていたんですけど、川崎市は、やっぱり町なかにあるというのがすごくいいなと思いついて、移動が伴わないというか、移動のしやすさ、よそから来たとしてもそこに着地しやすい、赤坂臨海公園で国道3号の赤坂のバス停はあるものの、そこからやっぱりちょっと歩きますよね。電車の線路もくぐっていかないといけないと、なかなかちょっと難しいなど。車があればいいんでしょうけど、そういう面で言うと、仮に新幹線口、小倉駅北口の汐風公園の一部にするとか、こちら側にも空いた土地があるのにするとかという検討があってもいいのかなとか、この後出てきます部活動の地域展開の話もそうですけど、アーバンスポーツをやっている団体もそういう地域クラブに認定されるということもあるでしょうから、子供たちもやりたいことができるということも含めてアーバンスポーツをちょっと気にかけてやっていただきたいなど。いろんな、BMXがあつたり何があつたり、安全面が一番大事ですけど、ちょっとそのあたりまた皆さんと一緒に研究していきたいなと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 先ほどからも出ておりますけれども、この川崎市においても民間の導入、民間の支援が、そして、施設の提供が本当に大きな後押しになっていると感じました。ぜひともここに限らず、やっぱり民間がいろんな施設を投資しているところはスポーツの振興にもつながっておりますし、北九州市もぜひとも民間と連携して進めていただきたいということと、山田委員からもありましたとおり、スケートボードですね、その一方で川崎市の担当者の方から音の問題とかマナーの問題ということも取り上げられておりました。そういった意味でも北九州市においてアーバンスポーツをさらに推進するためには、そういったマナーの問題とかを市民にも理解をしていただいて、そこをうまく連携が図れるように進めていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（高橋都君）ほかに御意見、要望はありますか。有田委員。

○委員（有田絵里君）事実確認からお願いいたします。今、それこそ北九州市は、国際大会も含めてアーバンスポーツすごく力を入れたいとお考えいただいでいて、すごくいい大会をたくさんしてこられましたけども、実際北九州市のアーバンスポーツをされている方で世界的に有名とか、日本で大会に出ているとかという人というのは、北九州市内にどれくらい、どういう人がいるのかというのを何か把握されていらっしゃるんですか。

○委員長（高橋都君）アーバンスポーツ担当課長。

○アーバンスポーツ担当課長 正直なところ、アーバンスポーツと言われているスケートボード、ブレイキンとかパルクール、BMXですね、そういったもので世界的に活躍しているメダリストみたいなものというのは、今の時点ではいらっしゃるんですけど、一部BMXで国内の大会とかアジアの大会で上位入賞したというような方はいらっしゃいます。今はそれぐらいの現状で、今後先ほど出ましたスターのような選手が出ると、そういった方をキーに引っ張っていけるジャンルかなと思っていますので、今後はそういった方の創出というのを目指していきたいなと考えております。以上になります。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。川崎市は吉田委員から御説明あったとおり、やっぱり背景がもともとすごく根強くあった中で進んできたということで、北九州市は新興で新しくスタートさせるイメージに近いのかなと思うんですけども、どこまで力を入れたいのか、全部やりたいのか、例えばブレイキンをまずはやってみたいとかスケートボードを何かやってみたいとか全部やってみたいとか、北九州市の中ではどこまでアーバンスポーツを全体的に進めていきたいのかというのは何か構想としてあるんですか。

○委員長（高橋都君）アーバンスポーツ担当課長。

○アーバンスポーツ担当課長 まず、委員がおっしゃるとおり、我々として今後どういった形でどのような競技を含めたところでどういったゴールを描きながら進めていくのかというのを、今後しっかり議論して検討していきたいなと思っています。背景のところでは1つ先ほどちょっと漏れていたんですが、北九州市立高校という高校のダンス部は、過去にも世界大会で優勝したりとか、国内の大会でもトップクラス、そういったダンスの文化というのは北九州市にもともと根づいているのかなと思っています。以上でございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。まずはそういうダンスのチームが活躍できるような大会を北九州市で誘致するとか、何かそういう、特に今競技人口が多いところからまずは、しっかり攻めて、北九州市を盛り上げていけるような人たちを増やしていくイメージ、本当にゴールをどう持つのかということからまずはしっかりと考えていかないと、途中がぶれてしまうと思うので、まずはそこをしっかりと決めていくところが大事かなと思いました。

あと、さっきお話の中になかったのがブレイキンですね。一応小倉商業高校に今度世界大会に出られる女性の方がいらっしゃいますので、ぜひよかったら応援いただければと思いますが、そういったいろんなところにちょっとずついる人たちをキーマンにして、民間とどうタッグを組んでいけるかというのは今後の課題にはなっていくと思いますので、ハードもないとやっばりなかなか練習もできないし、競技人口も増えていかないという課題もあると思いますので、丁寧に進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにごいませんか。意見ありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 先ほどから出ていますように、ここですね、川崎市というのは本当に若者の町と言っていいのかな、平均年齢が43.7歳と随分若いなと感じました。その中でやはり五輪の代表選手とかかなりの方たちがそこから輩出されていて、実際にそこに移住もされてきているということを聞かせていただきました。それで、この川崎市を拠点にいろんなプロチームが活動したり、いろんな主要大会のほとんどが川崎市で開催されているという、ちょっと背景が違いかもしれませんが、そういうふうな状況に今あるということですね。

それで、何かに挑戦するなら川崎市へという若い力が集うまちづくりをしたいということ言われていました。それには、まず見る機会を提供、これは北九州市もやっていると思うんですけど、いろんな大会の誘致とかをしていますよね、イベントを開催するとか、そういったこともあるかと思うんですけども、そこで実際に見て触れて楽しんでそういう機会を増やしていく、そういうことが北九州市でもそういうふうないろんなイベントをやったり、大会を誘致するときには必要かなというのを思いました。その中で1つ思ったのは、ミールクーポン、地域の飲食店で使えるのを配っていると言われていましたよね。あれで地域も活性化するというので、そこも重要ななと思いました。それと、一番大事なのが場所の提供ですね。これが裾野を広げる最大の一番重点的な課題かなと思います。

それで、実際に先日視察した中で、従前パチンコ屋だったところとか、あとK a w a s a k i S p a r k ですかね、あそこも従前自動車教習所ということもあって、そういったところも無料で提供もしてもらったり、開放したりということもあったということですね。そこで、学校の授業でも体験できる、そして、設備とか体験会の開催を市が補助するというのも重要ですね。とにかくそういった環境づくりをするということが重要だなと思いました。音の問題とか、あと、駅から近いという、先ほど言われた交通の便が悪いということ、そういったところをやはり企業とかそういったところと上手に協働しながら北九州市で若者が集えるような、そんな場所を提供していく、そういったところもぜひこのアーバンスポーツを進める上でも重要ななと思いますので、ぜひその辺のことも考慮していただきたいと思います。

なかなか場所というのはある程度の広さとか音の問題というところで限定されるかなと思うんですけど、やはりやりたいと思ってもそういう場所がなければなかなかそこに若い人たち、やりたいと思った人が行けないと思うので、ぜひその辺のことも考慮しながら、学校の授業とか、いろんな地域のクラブとか、そういったところに投げかけながら、ぜひ進めていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに御意見、要望ありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） アーバンスポーツ担当課長の答弁で今新しい施設を造る予定がないという話やったんですけど、合同庁舎の跡地の公園をアーバンスポーツパークにしようみたいなことは事実あって、都市戦略整備委員会に報告がないということと、その施設においては皆さんも多分状況とか御存じだと思うんですけど、ただの駐車場にしか僕には見えなくて、それはアーバンスポーツ担当課長は新設ありません、アーバンスポーツパーク造ります、吉田から見ると、あれはただのコンクリートの駐車場だみたいな感じなので、そこはちょっとしっかり取り組みたいと思っていますので、真面目にこれはきっちり提案しますので、連携しといてください。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋都君） ありがとうございます。ほかにありませんか。

ほかになければ、最後に、神戸市の部活動の地域移行の取組について及び学びの多様化学校の取組について意見交換を行います。

神戸市では、部活動移行に伴う地域の団体との連携の現状やK O B E K A T S U制度導入の成果及び課題について、また、神戸市立湊翔楠中学校の分校、みらいポートを現地視察し、独自カリキュラムや不登校対策などについて調査しました。

それでは、意見、提案があれば発言をお願いします。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） K O B E K A T S U、部活動の神戸市の方は相当気合が入ってて、もう徹底してやりますみたいな感じだったので、これはいい参考になったなと正直思っています。それで、今第1次登録を合わせて1,000クラブがもう登録されていて、相当ニッチな部活もできているということがあったので、これは1,000クラブ登録できる都市があるというのはすごいなと思いました。

それと、神戸市の意見で、貧困というか、部活動のお金についてどう考えていますかという、何らかの措置は行くと。幾らどういうふうにするかというのは今後の話ですという話でしたけども、神戸市は例えば交通費がないとか、そういうことも含めて予算の措置を考えられていたということ、それと、学校の先生がどれぐらい希望して併用しているかという、約1割という話だったんですね。僕はもう少したくさんいっちゃうのかなと思ったら、1割ということだったので、僕の感想として、やっぱり民間のそういう1,000クラブを頼りにしていく場

面が非常に多いのかなと思いました。

それで、あと金目の話で、企業版含めてふるさと納税で寄附ができる準備を始めていて、結構それなりに集めている、努力をしているという話がありましたので、そのことが参考になって、皆さんも御承知のことが多いと思いますけど、ぜひ大事な話ですからと思いました。

それと、ちょっと気になったのは、指導者に対してどんな調査をかけていますかということ、いや特にということだったんですよね。それで、例えば性犯罪を含めて何かそういう調査ぐらいはしたほうがいいんじゃないかなと僕は思いました。

それと、不登校のところの先生たちも、不登校の子供たちを見ると、少しナイーブなことがあるんだと思うんですけど、何か特別な研修とか資格とかあるんですかと聞くと、いや特にそれはありませんということだったんですよね。ですから、その場でいろんな相手の方に教えてもらっている中で言えないんですけども、我々がやるとしたら、やっぱりそういうナイーブな子供たちに対する、事前のいい研修というのをしっかりやるべきだろうと思いました。

あとはとにかく神戸市頑張っているから、我々も負けずにと正直思いました。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） すみません。ちょっと私からは事実確認を含めてなんですけど、さっき吉田委員がおっしゃったとおり、神戸市は結構な数のクラブができています。私自身個人的に名古屋市に行ったり多治見市に行ったりもしたんですけど、小学生の頃からの地域型の総合スポーツクラブがあるないという数が北九州市と圧倒的に違うなと思うんですけども、その代わりになるのがU-12で教えているスポーツ少年団であったりするのかなとは思っています。そのあたりの各種団体とのコミュニケーションがほかの自治体は結構取られているというのをすごく受けた印象ではあるんですけども、今北九州市の中ですみません、課長、現状はいかがでしょうか。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 U-12、いわゆるスポーツ少年団との絡みの件ですけども、今回の中学校の部活動を休日地域に展開していくというこの話に関しては、スポーツ協会を通じて全ての登録団体、スポーツ少年団も含めてこういった取組をしている、例えば指導者も募集している、地域クラブの立ち上げも今申請をさせていただいて、認定を始めているというような情報としては伝えているところです。また、そういった団体の中から、小学生を教えているんだけど、この子供たちが中学校に上がったときに部活動が変わっていくということを知って、それならばこの子供たちが今これから先のことを考えると、今クラブの立ち上げを考えるというような御意見をいただいていますので、今後もそういった、特に今小学校の保護者であったり、子供たちが、令和9年に向けて一番関心が高い、と思っていますので、丁寧に説明を続けていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございました。スポーツの場合、種目ごとにいろいろあると思うので、各競技、ライセンスが要る要らないとか、指導者の分も変わってくるので、密に連絡を取っていただきたいと思います。

所変わって文化部になるんですけど、社協であったりですか、そういう文化系の吹奏楽とか美術とか、漫画もこの間体験会をされていらっしやいましたけれども、そのあたりの連携の取り方というのは、どこも結構悩まれているなというところではありまして、神戸市で面白いなと思ったのが、地域のお祭りのボランティアをするというようなところもありました。確かにそれは地域コミュニティーの作り方という面では面白いなと思ったんですが、北九州市では文化系の活動も含めてなんですけど、今の進捗はどのように進められていますか。

○委員長（高橋都君）部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 文化系についても、例えば中学校の文化連盟、中文連と言われる組織もそうですし、いわゆる市の文化関係の組織にも御説明に回っているところでございます。また、昨年、一昨年も行いました部活動の地域展開を考える検討会議の委員にも文化連盟の方にも入っていただいて、様々御意見をいただいているところでございます。御指摘いただいたとおり、部活動の地域展開、非常に文化系のクラブの立ち上げであったり活動というのが非常に課題の一つと認識しておりますので、このまま引き続き丁寧に、特に吹奏楽も含めて、吹奏楽連盟であったり吹奏楽の県顧問とかというところもしっかり丁寧に説明しながら、よりよい活動になるように調整はしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございました。この文化系の絡みでちょっとセキュリティーの問題を聞いてきました。施設課になると思うんですけども、職員室と同じ建屋に入っている特別教室、音楽室であったりパソコン教室みたいなのは基本は使わせないであったり、職員室にシャッターを設けて簡単に入れないようにするとか、職員室が別の棟であれば、そこだけのセキュリティーをつけましたという他都市の事例があったんですけども、さて、北九州市はそこまでできるのか、するのか、ごめんなさい、これは竹中課長というよりは施設課で聞いたほうがいいのかと思うんですけど、すみません、現段階での検討があれば教えてください。

○委員長（高橋都君）部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 全くおっしゃっていただいた、御指摘のとおりでございます。今、特にスポーツ系のクラブに関しては、例えば体育館であったりグラウンドであったり、今の学校施設開放、いわゆる一般の方が使われるということで外のセキュリティーで対応できるんですけども、例えば現在校舎内で行われているような吹奏楽であったりとか合唱であったりとか、または多目的室を使うような卓球であったりとか、そういった校舎内で活動している部活動の展開については非常に大きな課題だと思っております。ですので、校舎内をどのようにし

た形で利用できるかというのは、施設課とも協議を進めているところです。例えば、今おっしゃっていただいたような物理的に管理棟に入れられないようなシャッターのことであったりとか、セキュリティーを必要などころだけ解除するような改修のことであったりとか、または学校施設外の施設の利用についても担当課とも協議をして、どういった在り方ができるかというのは考えて進めているところでございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。特別教室でやる文化系の部活、吹奏楽、もちろん物もありますし、いろいろその学校の子しか使わせませんというようなスタイルを持っていらっしゃる場所があったりですとか、いろんなことを聞いてきたので、よそのいい事例をうまく取り入れていただきたいと思いますが、最後に、課長、係長すごく頑張っているんですけども、正直私、圧倒的に人が足りないんじゃないのかなと思うところです。コーディネーターがお二人いらっしゃって、月水金でしたっけ、週3あたり行っていらっしゃるという話なんですけど、教育長、人数はどうですか。ちなみに、神戸市は小学校まであるんで、一概には言えないんですけど、30名弱ほどいらっしゃいました。

○委員長（高橋都君） 教育長。

○教育長 今、担当としては2人ですけども、実は教育委員会全体で関わっておりまして、毎週この議題について朝8時半から1時間ほど、私を含めて、何が課題かと、人も含めて先ほど予算も出ていましたけど、そういったことを今検討しておりますので、スムーズにいくようにしっかりと整えてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） どうもありがとうございます。本当にいろんなところに配慮しないといけないというかなり難しい問題だと思いますので、現場の声と先生方の声と、いい落としどころを見つけてやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 山田委員からもありましたけれども、1点だけお尋ねします。今、神戸市では1次募集、2次募集で約1,000件登録しております。そのうち文化系、芸術系が4割ということなんですけど、興味があるのが、その中で1,000件中20件が料理というふうな項目で登録されております。本市において料理クラブとかというのは登録ありますかでしょうか。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 実は今認定を進めている北九州市地域クラブについては、現時点で61クラブの申請、そのうち48クラブが認定をされています。その認定されている48クラブのうち、いわゆる文化系クラブというのは3クラブのみでございます。その3クラブには料理クラブは含まれておりません。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君）ありがとうございます。推進してとは言いませんけれども、すしの都課もありますし、食の都を目指す本市としましてはこういうふうなところ、料理に関してももっともって風が吹いてもらえばいいなど、私の主観でありますけれども、そういうふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）それでは、私も部活動の地域移行は、神戸市が先ほど山田委員、本田委員が言われるように、1,000件以上の登録がある、あとは3次募集はするけども、足りていない、この学校にこの部活動がないという、この種目がないということで足りていない部分を補っていくための声かけをこれからというような話をしておりました。つまり、今ある部活動を基準に多分地域移行でそれぞれの部活動を当てていっているのかなと思うんですが、じゃあ北九州市が地域移行するとすると、今先ほど60数団体という話がありましたが、何個要るのかというのがまず1つ、それから、神戸市は平日も含めて全て部活動を地域移行、週末に限らず、北九州市は週末のみと、これは将来的にはやはり平日も神戸市がやっているように、どちらも地域移行ということになっていくのかということと、週末に限らず平日、週末どちらも地域移行にしたほうがそういう申請は増えるのかとか、その辺の様々な団体と意見交換する中での感覚をちょっと教えていただきたいというのが1つ、それから、先ほどありました神戸市の教員の先生方の希望者は大体1割ぐらいであるということでありました。私も感覚としては、そんなに少ないんだというのが正直なところなんですけども、北九州市の場合、平日は、教員の先生の部活動があります。週末だけが地域移行と、ちょっと神戸市とは状況が違うのかなと思うんですが、やはり北九州市の教員の先生方の志望もそういった状況なのかという現状をちょっと教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君）部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 お尋ねの一つずつお答えしたいと思います。

今、クラブの想定というか、何個必要かというところでございますが、現在中学校の部活動、文化系、体育系全て含めて約700部活でございます。この700部活の中には実際学校では活動していない空手部であったり水泳部、そして、休日には活動しない美術部であったりとか茶華道部、そういったものも全て含めて700程度の部活動でございます。ですので、休日の学校部活動を今休養日にして、受皿となる地域クラブに展開するように考えているんですけども、いわゆる休日に活動をしている今の学校部活動は約500と考えております。この500クラブの受皿として、もちろん全くワンオンワンで500の地域クラブをつくってしまうと、人数が少ないことへの対応にはならないので、これが2～3のクラブが地域的にくっついて1つの地域クラブとして立ち上がっていくことを想定して、200から300の地域クラブをまずは目安として考えているところでございます。

それと、神戸市、平日も休日も併せてというところでございますが、北九州市としては、ま

ずは休日の部活動の地域展開を定着させるということが大きく必要があると考えておりまして、平日についてはやはり放課後の生徒の移動であったりとか、平日の夜の指導者の方の確保、そういったところの課題等がまだあると考えております。先行されている神戸市や静岡市、そして、国も今新たなガイドラインを今年中に出すとおっしゃっていますし、そのガイドラインの中で平日の部活動地域展開については国がやはり主導して検証していき、様々な先行都市の事例を国として広げていくとおっしゃっていますので、そういったところも参考にしながら、本市としては平日の部活動地域展開がどのように進められるかという在り方については考えていきたいと思っております。

3点目の申請をして、平日、休日のクラブの関わりのところですけども、これは一つの御意見なんですけども、やはり地域クラブを立ち上げている、いわゆる保護者が中心となっている地域クラブについては、やはり先生方に平日関わっていただく中で、その流れの中で休日も連動して、子供たちにストレスなく指導者が替わることなく続けていただきたいという御意見が多くあることは承知をしています。ですので、どうしても平日の部活動、休日の地域クラブ活動で指導者が替わったりとか、一緒に活動する人が替わったりとかということへの懸念というのがあるのは事実でございます。ただ、逆に本当に子供たちがやりたい活動を休日だけでも整えることができる、または今までやったことがないことに挑戦できるということで、肯定的に捉えていただいている方もいらっしゃいますし、今まで部活動に、子供たちのそういった活動に関わりたいと思っていられなかった方がチャンスと思って、または競技人口を増やす一つの機会だと思って、この部活動地域展開をすごく好意的、前向きに捉えていらっしゃる方の御意見があります。

最後、休日の指導者の状況、教員の指導者の状況ですけれども、現在指導者研修会を開催しておりまして、270名の受講と登録を終えています。そのうち教員がこの指導者講習会を受講して登録した数が約70名、ですので、3割から4割は現在指導者登録が終わっている、3割、4割の教員が今実際には活動を希望して受けているという状況でございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。いずれにしても今から令和9年に向けて準備段階で、しかも先行事例というのも全国そんなにまだ広がっていない中で、手探り状況でやっていくことなので、簡単ではないと思っています。教育長も先ほど全体でやっているんだというお話がありました。やはり子供たち、一生懸命部活動をやっている子供も文系、スポーツ系合わせてかなりおられますので、その子供たちの時間の過ごし方ががらっと変わっていくという、非常に大きな変換だと思います。本当に大変な作業でありますけども、教育委員会として担当課だけではなく今の取組をぜひやっていただいて、子供たち、保護者も含め、地域も含め巻き込んでやらないと、教育委員会だけでできるわけでも、学校だけでできることでもありませんので、大変な作業ですけど、鋭意取り組んでいただいて、また意見交換をさせていただき

たいと思っております。

それから、学びの多様化学校も非常に勉強になったなと思いました。各学年1クラスずつで中学だけなので3クラスだったんですけど、実は入学希望がすごく定員をオーバーして、ただ、予備教室が1つあったので、その予備教室を使うことによって、全入学ができるということによって、全員の入学ができたという話でした。やはり北九州市も当然定員があることでありますが、希望者がやはり想定を超えるということも当然考えられますので、その辺は、神戸市はたまたま空き教室があったのでということでありましたが、北九州市も定員がありながら、その定員に対しての柔軟性を持っていただけたらありがたいなという思いが1つと、それから、教室、施設等を見せていただきましたが、玄関入ってからも非常に明るくて、教室の中もかなり明るいなあと、それから、多目的ルームには少し子供たちが自由に過ごせるような道具、用具というのか、何かいろいろ工夫されたやり方をしていたなと。まずは学校に行きたくなるというところが大事なのかなと。そういう意味でも設備面もやはり子供たちが学校に向かう一つのきっかけにはなるんじゃないかなということは思いましたので、施設整備を今されている、これからするという状況かなと思いますが、他都市の例も参考にさせていただいてと思います。そこは意見で終わります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 神戸市でお話を聞かせていただいて感じたことなんですけど、今各中学校、学校内で部活動をやっているわけなんですけど、これが地域に移行していった場合に、神戸市の場合には団体が1,000ぐらい募集して、今後移行した後の教育委員会と各団体との役割分担というのか、教育委員会がどんなふうに関わっていくのかというのが非常に大事になってくると思うから、今までであれば教育委員会と各学校、クラブ内でいろんなトラブルがあった場合はあとは保護者と、そのような3者ぐらいで、今後今の中学校数以上に団体も増えていくわけで、いろんなことが関わり合って、その対応の仕方というのは大変になるんじゃないかなという思いがいたしました。

その辺の、だから役割分担とか責任の所在の在り方とかをしっかりと整理しとかないと、うまくいかないんじゃないかなという思いが1点と、特にスポーツ関係は今でもそうなんですけど、やはり中学生あたりの体の特性、成長の在り方含めてどんなトレーニングをやっちゃいけないのとか、これをやってしまうと子供の体を壊してしまうとか、今中学校でやっている部活動もその辺が大事になってくるわけなんですけど、指導者によっていろいろ違う場合もあります。スポーツをちゃんとしたスポーツクラブとか専門知識がある方がいらっしゃるところはいいんですけど、これ国も考えていただいているかと思うんですけど、そうじゃないところ等に対して最新のトレーニング法とか、ある程度の一定の基準みたいなものもやっぱり用意しとかないといけないんじゃないかなというふうな気がしております。今日は思いだけ話しますけど、今後その辺もぜひ考えた上で、やっぱり子供たちにとっては中学校での部活動であろうが、また、地

域での活動であろうが、選択してやりたいやつをしていくことが今回の目的でありますので、その部活動中に、保険に入っているけど、いろいろ体を壊してしまうと将来のことも変わってきますので、その辺はしっかり丁寧に進めていただきたいという思いがあります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。立山委員。

○委員（立山幸子君） 立山です。お願いします。神戸市に行かせていただいて、何か少しイメージが湧いてきた感じもあるんですけども、先ほどからもあるように、やっぱり圧倒的な登録があるということにすごくびっくりして、北九州市はまだ40何個かということでありましたので、そのスピード感で本当に令和9年からスムーズに進められるのかどうなのかがすごく心配だなということが1つと、あと神戸市では市内の全中学校1年生を対象にアンケートが取られたということが言われてあったんですけど、北九州市もそのようにアンケートを取られて、中学生がどういったニーズというか、こういったクラブに入りたいとか、そういうのが把握されてあるのかどうなのかということと、あと令和9年度から始まるということは、やっぱり来年中学生になる子供たちが大分影響を受けたりするのかなという感じがするんですけども、そういったところの対策というか、子供たちが来年入って、次令和9年度から始まるときに、スムーズに本当いけるかどうかのスケジュール感というか、どういうふうを考えていらっしゃるのかということとか、あと、神戸市でも9月から実証実験というか、実証で開始するということなんですけど、北九州市でそういったことをされているところがあるのか、また、予定があるのか教えていただけたらと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 まず、ちょっとスケジュール感というか、令和9年9月に向けてというところで、実は神戸市が打ち出した時点でこの令和8年9月からは平日、休日ともに部活動はありませんということを打ち出してからの地域クラブの募集ということです。北九州市としては令和9年9月に休日の部活動地域展開を行うという方針を示すとともに、段階的に令和7年9月から学校部活動の休日の活動を縮小していくということを打ち出しております。ですので、まずは令和7年、今年度ですけども、令和7年9月からの第1土曜日、翌日曜日、この月1回の部活動がない日に、まずは地域クラブの立ち上げを行って、まずは月1回から活動してみませんかというふうな形で広報しております。ですので、逆に言うと第2、第3、第4は部活動がまだ普通に残っていますので、この月1回の活動というところで少し周りの状況を見ながら、今後の進捗を見てからの立ち上げというのを考えられている方が多いのかなと思っております。逆に月1日の活動のみで50クラブ近くを認定しているというのは、ちょっと逆に想定を超える数だったので、今後来年度が第1、第3、令和9年度に向けては休日の部活動が確実になくなっていくということを今示していますので、今後立ち上げが増えていくであろうということは想定をしております。

アンケート調査につきましては、令和5年度に取ったアンケートがあるんですけども、これ

はもう地域移行についての意見という形のアンケートで、今回地域展開の方針が決まった後に子供向けのアンケート調査は行っていません。ただ、必要であるとは認識しておりますので、令和9年9月からの完全休日地域展開に向けては、そういった子供たちの声についても拾っていききたいとは考えているところです。

また、小学校6年生の対策につきましては、おっしゃっていただいたように、今の小学校5年生、6年生が令和9年9月に現部員として関わってきますので、毎年大体例年2月なんですけども、中学校で行われている入学説明会、小学校6年生向けの入学説明会等で教育委員会からの説明の例えば動画であったり資料であったり、それを学校を通じて全ての児童に説明をする機会、そういったものも設けたいとは考えておりますし、また、月1回部活動地域展開の通信というのを全ての御家庭に配信をしているところです。また、こういったところから周知を進めていきたいと考えております。

実証というところですけども、実際今地域クラブの認定が行われて、既に地域クラブとして、月1回ですけども、活動しているところもありますので、実証というよりは少しずつ実績を積んでいく状況にあるというところがございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） 神戸市も何か部活動紹介という、インターネットで検索してやってみるのがあるということだったので、何かこういうのすごくいいなと思ったので、北九州市もそこ充実できたらいいなと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに御意見、要望ありますか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 神戸市に行かせていただいて、すごくいろいろ学びになったんですけども、私は学びの多様化学校ですね。こちらに関しましては神戸市も年々不登校の子たちが増えているということで、かなり御苦労されている、さっき宮崎委員もおっしゃられたとおり、人が応募よりやっぱり多いということで、空き教室を空けないといけない状況になってすごく大変だったということで、令和9年度さらに北九州市も増えている、今の状況だったら増えていることを想定しながら考えないといけないのかなというのは思いました。

というのと、あとは、神戸市の場合は分校でいらっしゃるということで、校長先生とかがもともとの学校と兼務されてされていらっしゃるんだと思いますので、また、人の配置とかも北九州市の場合はしっかり校長先生も置いてということ想定されていらっしゃるとは思いますが、どういうふうにするのがいいのかとかというのは、今後不登校の子たちがどういうふうに通ってこられるかによっては、その都度検討する必要があるのかなと思いました。

あとは毎日スクールソーシャルワーカーとかしっかり心理士たちがしっかり入って、子供たちのその状況というのを聞けるようにしていらっしゃるというのは、すごく対応としては丁寧でいいなと思いましたけれども、生徒たちもやっぱりちょっと敏感な子が多いということで、通ってもらうということが結構大変と。毎日通うというのがやっぱり難しいということで、そ

ういった御苦勞もいろいろ持っているということで、今本当手探りでやっていたらというお話もされていました。

あとは修学旅行とか、そういったのには行けますかというふうな話を聞きましたら、一応生徒たちと話し合った結果、修学旅行今年は行かれるという、計画を立てていらっしゃるということだったので、学年ごとに保護者と、あと子供と相談しながら、そういった大きい移動の先生も生徒も御負担がかかるようなことも、しっかり校外学習としてやっていきたいと考えていらっしゃいましたので、今度令和9年度以降立ち上げるときに、どういうふうに北九州市の場合はやっていくのかというのは、丁寧なヒアリングをしながらやっていければ生徒と寄り添いながらできるのかなとは思ったので、すごくいいなと思いました。

先ほど吉田委員からもお話があったとおり、先生のスキル面でおっしゃられていたのは、通常の学校でされている先生方と資格等々は特に変わらないということでしたので、もともと学びの中でいろいろ御指導いただいている先生ですから、そう大差ないとは思いますが、やっぱり敏感な方たちの心理状況というのはまた特殊でいらっしゃると思いますので、そういったカリキュラムとかは今後御検討されていたりとかされているのかなというのは、ちょっと北九州市に戻ってきたらお伺いしようと思っていたんですけども、今どういうふうに御検討されていますでしょうか。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

教員の研修とか、そういった部分ですけれども、ちょっと今の時点で明確にこういっただけをやるというのは決まっている状況ではないんですけども、御指摘いただいたとおり、やはり学びの多様化学校に勤務いただく先生方ということで、必要なスキルでしたり知っておくべきこと、こういったことはいろいろあるかなと思いますので、少しまた今後しっかりと整理をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 不登校の原因になる一つとして、友達とのトラブル等々もありますが、やっぱり大人からの声かけ一つで子供が傷ついて不登校に、行きづらくなったという事例も国の調査等々でも出てきていますので、先生が全て悪いとか、そういうのではなく、周りに関わる大人の人たち一人一人がどういう子供に対してどういう声かけをするかという、その一つでまた変わってきてしまう、せつかくのこういった学びの多様化学校という受皿としてできる場所が、そういう大人、意識を持って来ていただける先生方たちが配置されるんだと思うんですけども、その学びの多様化学校に行かれる先生方にはしっかりそういった声かけ等々一つ一つ丁寧にできるようなスキルアップは、もしかしたら必要なのかなというのはすごく感じましたので、ぜひ今後御検討いただければと思います。

あとはメタバースを今後、これは学びの多様化学校とは別だったんですけども、メタバー

スもちょっと御検討されているということもありましたので、これに関しては今年と来年以降という話だったんですけど、またそれを学びたいと思いますので、またそういった新しい取組に関しましては意見交換させていただければと思います。以上です。

○**委員長（高橋都君）** ほかに御意見、要望ありませんか。小宮委員。

○**委員（小宮けい子君）** 2点、事実確認なんですけど、神戸市の部活地域展開で個人負担になっているもの、就学援助を会費に充てるというふうなことも考えているというふうなことがあったんですけど、これは可能なんですか。

○**委員長（高橋都君）** 部活動地域展開担当課長。

○**部活動地域展開担当課長** 基本的には、学校部活動ではない地域クラブの会費については受益者負担と考えております。ただ、補助が必要な世帯、いわゆる生活困窮世帯への支援についてはどういった形ができるかということについては、在り方について今検討しているところでございます。以上です。

○**委員長（高橋都君）** 小宮委員。

○**委員（小宮けい子君）** そしたら、困窮、生活保護、それから、学校において就学援助を受けている生徒については、また今後検討していくというふうに理解させていただきます。

もう一点、学びの多様化学校に行ったときに、定員のことが出ました。柔軟にここは40人なんだけど、定員が増えて、柔軟に対応したというふうなことがあったんですけど、その中にもう一つ、原則3年間はこの学びの多様化学校で過ごすというふうになっているということだったんですけど、ここは北九州市の場合はどんなふうに想定されているのか、お聞かせください。

○**委員長（高橋都君）** 指導企画課長。

○**指導企画課長** お答えいたします。

学びの多様化学校に入学後の過ごし方、卒業までということなんですけれども、そこは基本的には転入学あるいは入学をしていただいて以降は、そのままその学びの多様化学校で卒業まで過ごしていただくという、これを原則にとは考えておりますけれども、ただ、個々の生徒に応じて状況はまた違うということはあるかと思っておりますので、少しそこは、場合によっては柔軟に考えていくということが求められることではあるかとは思っています。そこの辺少しまた検討を今後進めていきたいとは思っております。以上でございます。

○**委員長（高橋都君）** 小宮委員。

○**委員（小宮けい子君）** 原則ということというふうに捉えて。

部活動の地域移行の件で、先ほども出ていましたけど、学校、それから、地域クラブとの連携というのが非常に重要だと私も考えます。教員が非常に心配するのが、やはり学校が違う子供たちが集まった中での生徒指導的な事案、案件が出てくる、またそれが増えるのではないかと、それに対する学校としての指導という部分のところも非常に増えるのではないかとこのところ、学校と地域クラブの連携、地域クラブの1クラブの中に中学校は3校から来とるとすれば、

やはり3校からの状況を話しに行くなり、教員が地域クラブに行って、状況どうですというふうなことをしていかなければならないのではないかということに対して、教員が非常に懸念を持っているというところが1つと、今は解決されてきているんですけど、以前中学校でやっぱり生徒指導的な案件が起こらないために、近隣の中学同士、同じ日に体育大会をやったりとか文化祭をやったりして、交流が本当はいいことなんだけど、交流したところでやはりトラブルが起こるといようなことを北九州市はかなり長く続けてきた中でのことなので、やはりそこら辺を経験している教員にとっては非常に大きな不安があるので、そこのところを今後こういう方策で今毎週教育委員会で全員でミーティングされているという中で、そういう生徒指導案件が起こったときの対応なども重ねて研究していただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに御意見ありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）すみません。ちょっと今メモを見て思い出したんですけど、部活の地域展開なんですけど、北九州市はたしか同じ中学校校区に同一の種目があってもいいとなっていたかと思うんですけども、お伺いしてきた自治体、その競合がないようにされていたんですけど、そのあたりの今後の検討って何かありますか。

○委員長（高橋都君）部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 今おっしゃっていただいたように、1つの中学校区の中に同じ競技が複数立ち上がるということは想定していますし、妨げるところは今ございません。ただ、場所ですね、同じ場所の同じ時間帯等を希望するといようなことが起こり得ると思いますので、そういったところは場所であったり時間帯というのは教育委員会でしっかり学校とも調整をしながら、そのためにコーディネーター等も配置しておりますので、調整はしていきたいと思いますが、この地域にはこの場所でこの競技だけといような定めというのは今のところは考えておりません。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）選択肢として強い弱いとか、そういう何だろう、練習の仕方とか指導者などが選べる選択肢を出すというのはありだと思うんですけども、子供たちの奪い合いにならないようにというのはすごく懸念するところですので、よその市町村、結構そういう考えをお持ちでしたので、ぜひそのあたりもコーディネーターの働きとしてお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君）ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）まず、K O B E K A T S Uからです。皆さんからたくさん意見とか感想が出ていましたけど、本当にクラブの登録数が多いなということで、スポーツが1,000件のうちの611件、文化系が387件と結構4割近い文化系があるなというのを思いました。その中で言われたことが、これまでに経験したことのないようなクラブもぜひ入れてほしいという意見もあっ

たということも聞いたんですけれども、神戸市は放課後の子供たちの居場所にするというようにも言われて、不登校の子たちも行けるような、学校には行かないけど、部活動に行くと、そういうことも考えられるのかなというのはちょっと新しい視点で思いました。

それで、北九州市でも今後新たなクラブ、地域クラブを立ち上げるに当たって、これまでにないクラブ、そういったものを立ち上げることは可能なかどうかを教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 今おっしゃっていただいたように、今回北九州市が認定する地域クラブについては中学生が希望する、参加できるクラブというのが第1要件になっております。そこには、例えば今学校部活動にある、スポーツであれば全国大会につながるような中体連の競技にかかわらず、様々な活動ができる地域クラブというのを推奨しています。実際に今認定されている地域クラブの中には、スポーツ系で言うと相撲であったり合気道であったり、これまだ認定には至っていないんですけども、申請されているロードバイクであったり、また文化系で言うとウクレレであったり検定クラブ、漢検とか英検とか、そういった検定資格を目指すようなクラブ、あとは書道クラブとか、今まで学校にはなかった、子供たちが活動したいと思わせるような地域クラブも少しずつ立ち上がってきていますので、また我々も新たな価値の創出ということを前面に押し出しながら立ち上げについては進めていきたいと思っております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。ぜひ新しいクラブが増えて、また、そういうので子供たちの居場所になるということは、本当すばらしいなと思いましたが、お願いしたいと思います。

それと、あと、先ほど本田委員も言われましたけど、料理が結構多かったと言われたんですけど、学校でもしするとなると火を使ったりするかなと思うんですけど、そういった火災の面とか安全面とかというのがあるかと思えます。それと、あと学校ではなくて地域の例えば市民センターを使うとか、そういったことも考えられるのかなと思ったりもするんですけども、その点について、もし北九州市でもするとしたらどういうふうにご検討されるか教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 先ほども申し上げたように、学校の校舎内、いわゆる管理棟、例えば職員室であったりとか普通教室がある管理棟でいわゆる教員ではない地域の方が主体となるような活動については、セキュリティや個人情報保護の関係で、今としては施設としては何かしらの改修であったりとか物理的に行かないようなシャッターであったりとか、そういうことが必要ではないかなと考えております。

ただ、おっしゃっていただいたように、学校外の施設、例えば市民センターの利用であった

りとか、そういったことも含めて、現在既存のスポーツクラブ、市民センターで既存の活動をされている団体への影響であったりとか市民の理解、そういったところの考慮が、学校外の施設を借りるときには必要だと認識しておりますので、担当課ともしっかり協議をして丁寧に対応していきたいと思っております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

それでは、学びの多様化学校ですね。ここは湊翔楠中学校の分校という形だそうなので、一度入学したら卒業までその学校。先ほど有田委員も言われていましたと思うんですが、その中で北九州市はまた元の学校に戻れるというようなことも前の説明のときにあったかと思うんですけど、先ほどの説明のように柔軟にその辺は検討していくということでもよろしいんですかね。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

一度多様化学校に入学でしたり転入学していただくということですので、したがってそこはまずは多様化学校で卒業いただくというのが、原則としてそういう御案内になろうかなとは思っています。あまり頻繁に出入りがということではなくて、それは一般の学校もそうかなと思えますけれども、まずは多様化学校で卒業を目指していただくというのが基本的な方向性ということにはなろうかなと思っているところではあります。ただ、個別にいろんな御事情を抱えたお子さんが生じてくるということは当然あり得るかと思しますので、そこはそのあたりも丁寧に整理をしていく必要はあると思えますけれども、決まった型どおりの対応ということではなくて、少しそこは柔軟にというのは、そういうことも考えていく必要はあると思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

それから、あと服装とかが神戸市は自由、給食も持参ということだったんですね。それと、あと通学も公共交通機関を使って通学するということがあったんですけど、北九州市で考えているものはどうなのか教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

通学の関係、給食、それから、服装ということなんですけれども、このあたりも現在有識者会議で検討を進めているというところでございます。それで、先日の会議で基本計画の案ということでお示しをさせていただいているというところでございますけれども、その中でお示しをさせていただいていることとしては、通学の方法に関しては徒歩、公共交通機関、こういうことはそうですし、あるいは保護者による送迎ですね、こういったことも個別に相談に応じて

認めていくということはお示しをしております。そうしたらどうかということをお示ししております。

それから、給食の部分は、神戸市は弁当持参ということでしたけれども、ここは市内の中学校と同様のいわゆる親子方式の形で実施をしてはどうかということも、これも御提案させていただいているということでもあります。

それから、服装の部分、これ含めて校則というところについては、安全に学校生活を送れるという、これは前提として必要あるかと思えますけれども、特に指定をするということとはしないということではどうかと思っています。当然、開校後に必要に応じて生徒と教職員と話を決めていくと、そういったことも場合によってはあろうかと思えますけれども、現段階では基本計画の案としてはそういうことをお示ししているということですので。ここも今後議論を深めていきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。開校に向けていろんなことを今から検討されていくんだと思うんですけど、やはり先進してやっている事例をしっかりと調査しながら進めていただきたいと思えます。

それと、あともう一つですけど、神戸市でくすのき教室といって教育支援センターで、自校に在籍しながら学習支援やカウンセリングなどを行いながら自立を目指す学校として、センター校以外に各区に8か所あるというんですね。こういった学校も外出できる子供たちにはそういうような公的な支援があるということなんですけど、北九州市は今後そういったことに対して学びの多様化学校以外に考えておられるかどうか、ちょっと違うかもしれませんが、答えられたらお願いします。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 今教育支援センターということでお話しありましたけれども、既に教育支援室ということで市内に4つございますけれども、当然こういったところとの連携といいますか、同じ不登校のお子さんたちの支援ということでの必要な連携ということでは深めていきたいと思っておりますし、ちょっとその今後の展望というところは、また今回多様化学校の開校ということですので、そこも改めてしっかりと整理をしていく必要はあろうかと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。やはり子供たちが自由に学べる、そして、そういう環境を整えるということが重要かなと思えますので、ぜひ検討していただきたい、先ほどの要望のあったことにも検討していただきたいということをお願いしておきます。以上で私の質問を終わります。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長(高橋都君) ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で行政視察後の意見交換を終わりたいと思います。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室をお願いいたします。

(執行部入退室)

次に、本市の魅力を生かした観光施策の推進についてを議題とします。

令和6年次観光動態調査結果の報告について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。インバウンド課長。

○インバウンド課長 令和6年次観光動態調査について御報告させていただきます。

この動態調査は、市内観光施設の来場者数、年4回観光客向けに行っております対面でのアンケート調査、観光庁が集計、公表しているデータなどを基に前年次、1月から12月の市内の観光の状況をまとめ、市のホームページ及び北九州観光データサイトKTASにて公表するものです。

まず、2ページ目、分析結果を御覧ください。令和6年次観光動態調査の結果を分析しますと、延べ観光客数からアンケート調査で算出した平均訪問地点数等で割った実観光客数、推計値でございますが、こちらは対前年比16.4%減の832万4,000人となりました。これは複数の観光地を巡るなど周遊性の向上により1人当たりの滞在時間が伸びた結果であり、延べ観光客数は大規模イベントの開催等により対前年比13.9%増の2,531万4,000人となりました。

宿泊客数につきましては、オンライン会議の普及等によりビジネス目的が減少する一方、観光目的が増加するなどコロナ禍前の水準に回復し、過去3番目の189万3,000人となりました。

それでは、項目ごとに御説明いたします。

3ページ目、観光客数、延べ人数を御覧ください。観光地点を訪れた観光客は対前年比8.3%増の延べ1,625万6,000人、行祭事、イベントに訪れた観光客は対前年比25.5%増の延べ905万8,000人です。この2つを合計した観光客数の合計は対前年比13.9%増の延べ2,531万4,000人となっております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。ここでは日帰り宿泊客の実人数の推計値をまとめています。日帰り実人数は観光客数の延べ人数やアンケート調査で算出した日帰り客の割合、また、1人当たりの観光地点の平均訪問箇所数から算出しております。また、宿泊実人数は観光庁が提供する宿泊旅行統計調査等に基づき算出しております。日帰り客数は20.7%減の643万1,000人、宿泊客数は対前年比2.2%増の189万3,000人となっております。この2つを合計した令和6年次の本市の観光客数、実人数については832万4,000人で、前年に比べ16.4%減少しております。

続いて、5ページ目を御覧ください。ここでは観光消費額、観光消費額単価の推移をまとめております。観光消費額単価は観光客へのアンケートで、日帰り、宿泊それぞれの平均単価を

算出しております。観光消費額は対前年比2.4%減の979億9,000万円となっております。

次に、6ページ目の外国人観光客数を御覧ください。市内の観光施設から集計した外国人の人数やアンケート調査から導いた日帰り客の割合、市内に立ち寄ったクルーズ客の人数、市内宿泊施設から集計した宿泊人数を基に算出したものです。本市を訪れた外国人観光客は、対前年比36.4%増の36万7,000人となっております。

7ページ目以降につきましては、産業観光客数や修学旅行生数、地区別観光客数、主な行祭事、イベントをまとめております。冒頭にも申し上げましたとおり、令和6年次の実観光客数は対前年比で減少となりましたが、これは複数の観光地を巡るなど周遊性の向上により1人当たりの滞在時間が伸びた結果であり、延べ観光客数及び宿泊客数は増加しております。今後、北九州市としてはさらに周遊性を高めることで滞在時間の延長を図り、宿泊者数の増加につなげるとともに、新たな観光客獲得に向けたターゲット別の情報発信と、地の利を生かしたさらなるインバウンドの呼び込み等により、実観光客数の増加を目指してまいります。

以上で令和6年次観光動態調査についての報告を終わらせていただきます。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対して、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） 山田です。すみません、ちょっと私から2点お伺いしたいと思います。前回の決算特別委員会の際に行政評価と数字の目標をという話をちょっとさせてもらったんですけれども、令和7年度、たしか宿泊客数は240万人を見込んでいたかと思うんですが、昨年度のこの人数を見込んでいただいて、今年度は達成できそうな感覚があるのかどうなのかというのが1つと、2つ目が修学旅行の分を出していただいているんですが、スペースワールドがなくなって、大分減ったというお話をずっと以前から聞いてはいたんですが、この中で、あのときは八幡ロイヤル、ごめんなさい。ちょっとホテル名は忘れちゃったけど、学生たちが来たときに泊まれる大きいキャパシティのホテルがないという話を聞いたことがありますので、この中で、修学旅行の中で北九州市に泊まってもらったのはどの程度あるのか、分かれば教えてください。

○委員長（高橋都君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 まずはKPIの設定の目標年次240万人、宿泊者数についてお尋ねがございました。令和6年次が189万人というところではございましたので、こっちは達成できるかどうかというのはなかなか述べ難いところではありますが、一応回復基調にはございますので、この勢いを伸ばしていく、それから、来年次につきましては門司港にも新たなホテルもできますし、総客室数が伸びるということは、それに寄与するのではないかと思いますので、ホテル誘致とかも含めまして、そちら少しでも近づいてまいりたいと思います。

続きまして、修学旅行ですけれども、こちらも令和6年次は令和5年次よりも増加をしております。6.8万人と報告させていただきましたけれども、確かにこのうち宿泊につながる数というのは非常に限られてございます。市内宿泊に結びついたものというのはこちらのうち約3,000人でございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） よろしいですか。ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） 分かれば教えてください。6ページですね。外国人観光客数、こちら割合で出していただいていますけれども、韓国、台湾、香港、中国の近隣諸国で90.9%、9割を占めるという状況ですけれども、各国それぞれの消費金額というのは出ているのでしょうか。

○委員長（高橋都君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 こちら消費については、各国それぞれというところは出てございません。ですが、日本全体としては国別の消費額というところは出しておりますので、九州地域あるいは本市においても似たような傾向かなというふうには捉えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。またそれ資料として、前にいただいた分ですかね、それともまた今年度新しく出ている。

○委員長（高橋都君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 こちらも観光庁が年次で出しているものがございますので、そちらをまた後ほど共有させていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。北九州市では9割がほとんど近隣諸国ということでもありますけれども、それぞれの国の消費額というのは、今1人当たりの単価ですよ、というのがやっぱりあるんじゃないかなと思うんですね。今後どこの国を取り込んでいくのかとか、どこの国に力を入れていくかというのは、やっぱり北九州市としてしっかりと指針を示していかないと方向性というのが決まってしまうと思うんですよ。今が韓国、台湾、香港、中国にしっかりと消費していただけるような町にしていくという方向性で、今北九州市を考えているということではないのでしょうか。

○委員長（高橋都君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 こちらこういう構成比になってございますのは、そもそも九州への入国者というのも同じトレンドになっておりまして、まず、国際直行便と明確な相関があると捉えております。この4か国、地域につきましても、大体1人当たり1日についての消費単価というのはそこまで大きな変動はございません。ただ、韓国の場合については滞在期間が短いとか、台湾とか香港については1週間から10日とかファミリーが多いとか、それからあと、お買物にける割合が高いとか、国によってそれぞれ特殊性がございますので、その特性に応じて我々も打つ手を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。おっしゃられるとおり、国によってというのがありますし、韓国はもう近いからすぐに行き来できちゃうから、そういうのもあるのかなとは思いました。それぞれの国に対しての今後インバウンドを取り込んでいくに当たっても、そういう戦略的にどう打っていくかというのはこちら側が決めていけないと思いますので、そこに関してのまた意見交換をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） よろしいですか。ほかにありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） いろいろ教えてください。

まず、この複数の、実観光客数が減少した、これは複数の観光地を巡る周遊性が向上したから実観光客数が減ったというのが、ちょっとすみません。僕は理解が足りなくて、これはどういう意味なのかというのを教えてください。

それと、やっぱりこの事業の目的自体が観光というか消費額、要するに経済の話をしていきますので、ここが伸びていないというのが一番大きな課題なんだろうと思っています。それはもう民間事業が頑張らないかんということもあると思うんですけど、海外の方々、30万とかのそれを追うよりも、2,500万人の人が訪れているということを見ると、予算の振り分けの感覚なんですけど、博多から北九州市に来てくれてもお金を落としてくれる、アメリカから人を呼ぶのに物すごくお金をかけるみたいな目的をもう一回整理すると、お金を使ってもらおうことだと思っています。

そこで、ちょっと質問なんですけど、もともと我々の町というのは温泉があったり富士山があたり金閣寺があるところではないので、人を集めるには地の利を生かしてなんだろうと思います。今やっぱりトレンドになっているのが、ミッキーも含めてイベントを打って、海外からでなくても博多から人がたくさん来てくれて、お店が閉まることなく営業をやってくれるということが重要なんだろうと思うんですよね。その辺の取組がちょっと見えていないのかなというふうな気がしています。

まず、海外の人、地の利というのはこの町にとって何が地の利と思っていられるのか、それと、観光消費額が目的というのは、ずれないと思いますけど、日本人が落としてくれるお金と海外の人が落としてくれるお金、これは同じ意味だと思いますけど、そこを1回質問させていただきます。以上です。あと幾つかありますけど、後ほど。

○委員長（高橋都君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 まず、最初御質問がございました実観光客数減少要因というところでございますけれども、こちらベースになっている数が延べ観光客数でございます。延べというのは、その名のとおり観光地点に来た人数を積み上げたもの、それから、イベントに来場された方を積み上げたものがございます。こちらから対面のアンケート調査、年4回ほどやっておりまして、そこで何か所ほど、あなたは北九州市を観光している間に何施設ほど訪れていますか

というような質問をしております、そちらの回答が、令和5年が平均すると1.5か所というような回答だったのが、令和6年については1.9か所という形で訪問箇所数が増えております。延べ観光客数から1.5とか1.9とか割り戻して、実観光客数というところを推計、そこは大きな計算式になっておりますので、周遊性が向上したことに伴って、これ計算上の話でございますけれども、それに伴って実観光客数が減少しているというところ、それから、あそこ最近については、市内の観光客数、市内近隣が減っているという状況がございます。こちらについてはコロナ禍中、それから、コロナ禍直後、行動制限がございまして、県外移動制限とかあったかと思えます。それに伴いまして近くて安くて気軽にというような観光トレンドがここ数年ございましたので、いわゆるマイクロツーリズムが活発でございましたので、その分が今随分と下がってきているところも影響しているのかなというところが実観光客数減少の一つの要因かなとは理解してございます。

それから、海外の、特にインバウンドの観光客誘致に当たっての地の利というところにつきましても、やはり委員がおっしゃったとおり、温泉とか火山とかなない代わりに、北九州市のまず立地ですけれども、熊本にも湯布院にも山口にも、どこに行くにも交通結節点であるというところがまず1つあるかと思えます。それから、先ほど申し上げたとおり、インバウンドにつきましても1週間から10日ほど、1つの都市にとどまるという方はまずおりません。北部九州とか西中国とかを周遊しながら回るというところがございまして、我々としましても、ぜひその中で北九州市でも1泊もしくはそれ以上滞在してほしいというところで取組を進めるということで、地の利としては交通結節点、空港もある、新幹線のぞみが全部止まるとか、そこは我々の持つ非常に大きな強みとは考えてございます。

それから、最後ですね。観光消費額に結びつくお金の使い方、落とし方というところがございまして、やはり観光するとお土産を買ったりとか、おいしいものを食べたりということで、いろいろ消費につながるというところがございまして。まず、国内については我々の北九州市については7割が出張者というところがございまして。昨年からは我々、出張の歩き方というところで、ただ単に出張して業務をして帰るだけじゃなくて、せっかく北九州市、小倉とか黒崎に来たのであれば、そこでおいしいものを食べてほしいというようなところも、そういった具体的にイメージし、具体的な情報提供によって観光の消費額を上げたいというところが取組の一つとしてございます。

それから、海外の方については、こちらはなかなか打ち手というところは難しいところはあるんですけれども、アウトレットなどにもよく訪れているというところもございまして、あとはやはり国際直行便の状況に影響を受けているというところがあるかと思っております。皆さんもそうかと思えますけれども、海外旅行したとき、最終日にやっぱりお買物をして、出国空港のある町で買物をして出るというところがございまして、今のところ北九州空港、海外国際直行便が韓国便だけでございまして、それが台湾とかその他の国等に広がると、最終日

小倉で買物してとか、北九州空港で買物して出るというところで、そこは消費に結びつく方策かなとは考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 分かりました。そうすると、さらに周遊性を高めて滞在時間の延長を図るということになると、実観光客数の数字は減っていくということになるということですよ。そういう計算式なんでしょうからしょうがないんでしょうけど、やっぱり減っているというのはいい話じゃありませんので、何か見せ方の工夫があったらいいなと率直に思いました。

それと、お金の話なんですけど、海外から来てもらう人に飛行機の誘致のお金を出したりとか、それは重要だろうと思うんですけど、はっきり言えば20のコンサートをやってくれば、それは全国から1万人の人がやってきてくれるというのも大きな背景で、その交通アクセスの使い方もあるんだろうと思うんですよ。今後の方針のところにごく短い方針ですから、本質のところはもっといっぱいずらずらとあるんだろうと思いますけども、やっぱり来てもらう目的をつくるのに、いわゆるエンタメとか推し活とか、そういうことが多分北九州市の今から相当伸びてくる、もうエビデンスというか、証明されていると思うんですよ。どっちかというと観光客という考え方を、市内に訪れてきてくれる市外の人というふうに捉えて、今はもう外国にそんなにこだわらなくても、来る人は来ますし、イベントをしっかり増やしていくというふうな感覚を持ってほしいなと思います。

ただ、僕この間から竹あかりというのをやっていたんですけど、海外の人の数めちゃくちゃ増えているんですよ。体感として15%ぐらい、今までの海外の人というのは北九州市にいるミャンマーとかベトナムの若い人だったという感じだったんですけど、明らかに観光客と思われる方が増えているんですよ。それで、100名近く聞いたんですが、このイベントどうやって知ったんですかと聞くんです。ほとんどオンラインなんですよ。だから、福岡市にコンベンションで来ている人が北九州市に来ましたというのもすごく多かったし、今回県のアドバイスみたいなのもあって福岡空港から博多駅までの地下鉄に竹あかりの広告を打ったんですよ。そんなのも何か、それ見て来たという話じゃないんですけど、何となく実感のある話だったんですよ。だから、我々の地の利というのは、博多に近いというのが相当地の利があることと、それと、イベントを打つと、どこで発券されたかというのは分かるので、大阪からこっちはもう北九州市もすぐ来ていますから、何か人を増やしてお金を使ってもらおうというときに、その辺しっかり伸ばしてほしいなと思いました。またあまり長くやり過ぎると怒られそうですからあれですけど、あと幾つか、到津の森とかもすごく伸びてきていますし。1つ教えてください。この若松北海岸というのが66万人という観光地点になっていますけど、これはどういう観光地点ですか。

○委員長（高橋都君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 その中で一番多数を占めておるのがグリーンパークでございます。それ

から、あと汐入の里とか海釣り棧橋とか、そこら辺の施設の訪問者数となっております。以上です。

○委員長（高橋都君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）それじゃあ最後に、海がきれいというのはもう観光としても相当ありな話なので、66万人が来とるところに、僕、海岸に時々行くんですけど、人少ないなと思っておりますので、この魅力も併せてやると海は大事な、長くなるのでこのぐらいにしておきます。終わります。

○委員長（高橋都君）ここでちょっとお諮りします。もう12時を過ぎました。まだ質問のある方。この後まだ2件ほど残っています。それで、休憩を取って行うか、このまま続行するか皆さんの御意見を伺いたいのですが、続行でよろしいですか。

多様性を尊重した教育環境ですね、それとあと指定管理です。休憩がお一人、あの方。教育委員会会議がこの後1時半からあるということなので、続投できればと思うんですけども、よろしいでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

それでは、まだ質問ある方。岡本委員。

○委員（岡本義之君）今の吉田委員の質問と関連しているんですけど、基本的なことを聞いて申し訳ないですけど、この観光客数延べ人数と観光客数実人数は、それぞれの地点に行った人は北九州市民も入るとるんですよ。

○委員長（高橋都君）インバウンド課長。

○インバウンド課長 全ての方、市内外の方全て含まれております。

○委員長（高橋都君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）ちょっと難しいと思うんですけど、市内以外の方の数字は拾えんの、難しいんでしょうね。先ほど何か市内の人が減ったとかと言っていたので、どこかで拾っているのかなと思ったんですが、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（高橋都君）インバウンド課長。

○インバウンド課長 すみません。カウントは全て積み上げての報告のカウントなんですけど、内訳として市民、それから、市民外という整理はしてございます。令和6年について、832.4万人という形で観光地点の観光客数、カウントしておりますけれども、こちらについて市民は約220万人、市外の方が612万人というような内訳はございます。以上です。

○委員長（高橋都君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）その最初の実態調査の分析結果のところの調査結果と書いてるのが、ぱっと読んだときに何かよく分かんなかったんです。大事なのは、やっぱり分析していく上で市内がさっきおっしゃっていたみたいに220万と、それ以外は612万と、どこに力を入れていかなくちゃいけないとかは、しっかりこういう報告には分かるように私たちにも教えていただいた

ほうがいいのかと思いますので、これからはぜひそういう方向で、分かるのであれば教えてください。私は以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すみません。ありがとうございます。北九州市にたくさん観光客が来てほしいというのはもちろんなんですけど、一番の目的は、やはりどれだけ観光客によって市内経済が潤うかというところが本来のところなのかなと私は思っております。観光消費額の推移で見ると、やっぱり令和元年と比べると大分落ちています。令和元年、コロナの前ということだと思うんですが、コロナが明けて令和5年、令和6年と変わらないような観光消費額なんですけど、令和元年と何が違うのかというところを教えてください。

○委員長（高橋都君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 まず、コロナ禍前というのがインバウンドの人数がかなり大幅に異なっていたというところがございます。コロナ前については先ほど申し上げた海外直行便というのがかなり路線数充実しておりましたし、インバウンド数も今の倍ぐらいございました。そこら辺が影響しているのかなとは考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。おっしゃるとおり外国人観光客、インバウンドの方のほうがやはり消費額が大きいというのは、これは日本全体での傾向だろうと思いますので、インバウンドの方をどう呼び込めるかというのはこれからの課題で、ただ、北九州空港からの直行便がなくなったから落ちるというわけにも、それはもう結果はそうかもしれないですけども、そうあってはならないと思っておりますので、やはりすぐ近くにある福岡空港にはたくさんの航空便が飛んでいて、直行便がない都市でもたくさんのインバウンド観光客が来ている町は山ほどあるわけでありますので、どう北九州市内の経済を回すために観光消費、観光客を呼ぶというところですから、この観光消費額をやはり令和元年、ここはやっぱり目標にしていけないといけないと思っておりますので、こういうデータを分析しながらしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、私もまた提案していきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

よろしいですか。すみません。副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 1つお聞きしたいのは観光消費額なんですね。これで日帰りと宿泊の消費額が出ております。日帰りが前年度比で1人当たりマイナス139円ということでもいいんですね。宿泊がマイナス960円、円で言うとそうかもしれないですね。ただ、観光客の実人数ですね、宿泊が増えているんですよね。けども、ここは減っているということで1人当たりですから、そんなにどういふふうに見ていいのかというのがちょっと疑問にあったものですから、それ

にちょっとお答えいただければ、お願いします。

○副委員長（小宮けい子君） インバウンド課長。

○インバウンド課長 今御指摘があったところですが、宿泊、この表の中で一番下がっているところが実は交通費というところがございます。こちらと、インバウンドも国内の方も含めて、これは対面のアンケートでヒアリングで積み上げる数字なんですけれども、レンタカーの割合が結構増えておりまして、いわゆるこの交通費は公共交通のお金だけを回答されるというようなパターンもかなり多いと伺っておりまして、そういったところが影響しているのかなとも捉えております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 分かりました。ありがとうございます。以上で私の質問を終わります。

○副委員長（小宮けい子君） 委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかにありませんでしょうか。

なければ、ここで次の議題に関係する職員を除き、退室をお願いいたします。

（執行部入退室）

次に、多様性を尊重した教育環境の整備についてを議題とします。

学力向上の取組について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。指導企画課長。

○指導企画課長 10月16日の市長定例会見において学力向上に関しての発表がありましたので、このことを所管する教育委員会として、学力向上に係る取組等について説明をさせていただきます。

資料1 ページを御覧ください。市内の子供たちの学力向上は大きな課題と認識をしております。これまで様々な施策を講じてきたところですが、一つの指標となります全国学力・学習状況調査の結果は全国平均を下回るという状況が続いております。

2 ページ目を御覧ください。こうした中で学力向上の基盤となる授業改善につきましては成果が現れ始めてもいます。資料にありますとおり、授業の理解度等については10数年前に比べて多くの項目で向上が見られております。

3 ページ目を御覧ください。一般には学力といいますと、知識、技能の面が強調されがちでございますけれども、教育委員会としては学力、すなわち現行学習指導要領における資質、能力の3つの柱、これの総合的な育成が重要と考えているところであります。

4 ページ目を御覧ください。その上で、今後市を挙げて学力向上を実現するために一人一人を大切にする学力向上への3つのアプローチといたしまして、①A I プラス読書、②体験機会の強化、③脱暗記重視を掲げております。それぞれについて順次御説明いたします。

5 ページ目を御覧ください。まず、①A I プラス読書であります。これからの時代の学びにA I は必要不可欠でございます。一例として、A I を活用した学習アプリというものがござい

ます。これは子供一人一人の理解度等に応じましてA Iが最適な問題を出題する、そういった仕組みのものでございまして、個に応じたオーダーメイドの学びの実現につながる可能性があるものと考えております。

また、特に生成A Iの利用の際などに顕著であるわけですが、A Iをうまく使いこなそうと思えば、言語化力や読解力が必要となります。すなわちA I時代だからこそ言語化力、読解力がより必要になってまいります。したがって、A Iの活用のみならず、こうした言語能力を養うことのできる読書につきましても、言わば車の両輪としてしっかり進めていく必要があると考えているところでございます。

具体的な取組としては、例えば、学校まるごと図書館がございまして、教室のみならず廊下、空きスペース、階段といった学校の様々な場所に本を配置いたしまして、本との接触頻度を上げて、本を手にする機会を増やして読書に親しんでもらう取組でございまして。このほか、参加者がお気に入りの本を紹介し合い、投票で一番読みたくなった本を選出するビブリオバトルの開催も取組の一つとして上げられます。

6 ページ目を御覧ください。続きまして、体験機会の強化でございまして。体験活動は自尊感情などを育て、非認知能力の向上等に効果があるとされております。その上で家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子供たちが様々な体験にチャレンジできるよう、60を超える施設から子供の意見を聞きつつ、学校ごとにアラカルトで選べるアラカルト方式による校外の体験活動を今年から展開しているところでございます。

7 ページ目を御覧ください。最後に、脱暗記重視であります。正解のない時代に正解を覚えるのではなくて、自ら問いを見つけ解決をしていく探究的な学びこそが重要になってまいります。このような認識の下、北九州市では現役の大学教授が作成をした数学の問題をチームで協力をして解くスー1 G P、女子生徒をメインターゲットとし、著名なサイエンスエンターテイナーによるサイエンスショーを開催するなどのK i t a Q G i r l s T e c h事業といった取組を行ってきているところでございます。また、今後新たな学びを実現する学校づくりについても検討しているところでございます。

以上の内容につきまして、教育委員会としては今後予算編成過程等も含めまして、しっかりとその具体化に取り組み、子供たち一人一人を大切にされた学力向上を実現していきたいと考えているところでございます。報告は以上でございまして。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対して、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

意見、質問はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、ちょっと質問なんですけど、この全国平均を下回る結果というのが多分スコアというか、数字で出るんだろうと思うんですよね。47都道府県で順位が出るんだろうと思うんですけど、それを北九州市に当てはめたときに、何位というのが分かりますか。

それと、僕は12年前から議員をやっていますが、その当時から学力のことはしっかり発言をさせてもらってきて、いろんな議論がありましたけども、要はやっぱり基礎的な学力がついていないと、学校が楽しくないということなんですよね。だから、勉強を押しつけて苦しいとか、そういうことじゃなくて、勉強が分からなかったら学校が楽しくないということではいろんな理解が進んできたんだと思うんですよね。それで、これが結果として落ちてきているというのは、やっぱり大きな問題だろうと思いますので、勉強だけが世の中じゃないとかという議論に流されることなく、やっぱり学校を子供が楽しい場所にするためには必要なことでありますので、しっかり取り組んでほしいと思います。

それと、AIのアプリ、これすごくいいので応援しますし、いい報告をぜひ待っていますので、このアプリがすごくよかったみたいなことはぜひ報告をしてください。いろんなところでお伝えしてみたいと思います。

読書なんですけど、これが学校まるごといいんですけど、町丸ごとにならないかと僕は思うんですよ。さっきもちよっと言いましたけど、美術館に行ったらとか、動物園に行ったらとかといいますのは、僕は図書館をよく使うんですけど、図書館で本を返しに行ったら、またそこで本を借りるきっかけになりますので、動物園なら動物園で本を借りて、返すのは図書館に返しに行ってくださいと、図書館に行ったら絶対また次の本を借りてほしいと思っていますので、きっかけとしての話はそういう興味のあるところだと思いますけど、これは教育委員会としては難しい話でしょうかというのを教えてください。

最後に、脱暗記というんですけど、暗記力って基礎的に物すごく大事だと僕は思っていて、ウルトラマンの名前でもポケモンの怪獣の名前でもいいので、それをしっかり楽しんで覚えさせるということがあって、その後発想力が生まれてきて、簡単に物を覚えられる能力を身につけるといっても同時に大事だと思いますので、この言葉だけに躍らされず、何か皆さん知識があると思いますので、楽しく物を覚えさせるのをつくるということも重要だと思います。取りあえず以上です。質問をしています。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 1つ目の全国学力・学習状況調査の順位が都道府県を合わせて把握ができていくということに対しての回答をいたします。

毎年全国平均等々は公表はされているんですけども、順位というものについては公表はされていないというところがございますので、はっきりした順位というものは毎年分からないというのが正直なところでございますが、新聞公表等でされているものというのはあるんですけども、そこに北九州市を当てはめると全国平均を下回っているというふうな結果が出ているというところがございます。

いずれにしても、いわゆる見えやすい学力というのは一側面というところもございまして、いわゆる非認知能力等々も含めて、そこら辺も加味して総合的な学力を高めていきたいと考え

ております。以上です。

○委員長（高橋都君） 運営企画課長。

○運営企画課長 町丸ごと図書館について答弁させていただきます。

図書館は北九州市内に14館ございまして、各市内にたくさん図書館がありまして、そこで今市民の方が本を借りて返してということではいただいているところです。それ以外に貸し借りというところでは言いますと、市民センターにひまわり文庫ということで、市民の方が身近なところに本を借りて返すという環境もございまして、今後そういった、今市が持っておりますそういった機能を十分周知、活用しながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、順位の話なんですけど、多分点数が出ますのでエクセルに入れば47プラス北九州市で48の中で何位というのが出るんだろうと思うんですよね。12年前は多分下から2番か3番だったと記憶をしています。ですから、誤解がないようにですけど、そのスコア自体が重要で勉強を押しつけるということじゃないんですけども、やっぱり学校を楽しむとか、人生を楽しむためには大事なところだと思いますので、流されずに頑張ってもらいたいと思います。

図書館は質問です。図書館を、例えば今言ったように市の施設に、例えばプールに行ったら水泳の泳ぎ方の本が借りられるというのは、新たに文庫とか、図書館の出張所みたいなものをつくるという仕組み自体はつくれないのですかという質問です。センターで図書を借りられるというのは僕はよく分かっていますけども、それをプールとか動物園とか美術館ですることはルール上できないのですかという質問です。

○委員長（高橋都君） 運営企画課長。

○運営企画課長 市立図書館の図書を別のそういった施設で預かっていただいて貸し借りというのは、工夫によれば考えられるかもしれませんが、具体的にどういった課題があるかというのは、こちらで具体的なことはちょっと今申し上げることはできませんけども、そういった市民センターと同じように、ほかの施設を活用してというのは考えられるかだと思います。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 子供がたくさん行くところに、そのことに興味がある、興味が生まれる瞬間に何かできて、それを図書館に返しに行く。返しに行く、また次の本を、こんなの読んだらこんなの面白いん違うかというふうになったらいいなということなので、どこかまたお尋ねすると思いますので、どういうことが課題かという整理はぜひ、やるやらないはまさに皆さんの判断だと思いますけど、できるかできないかについてはぜひ検討を進めてほしいと要望して終わります。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）すみません。ありがとうございます。まず、テストの点数についてなんですけど、今私の子供がトータル8人いる中で、一番上が大学3年生で、高校3年生、高校1年生、中学1年生が2人という状況なんですけど、中学生で考えると、大学3年生の息子のときの中学生と、今の中学1年生のときの学力というのがかなり差があるなと感じます。大学3年生の息子のときは、満遍なくある程度みんなが掛け算、九九ができてとあったんですけど、今の中学1年生を見ていると、小学生、少年野球の監督をしているときに、夏休みの宿題を毎回チェックしてやるという制度を設けていたんですが、子供によってはちゃんとできる子がいるんですけど、中には小数点が入ると計算ができないとか、分数になるとできないとか、文章題になると全く読み込みができていないとか、今これ読解能力の話も課題があると書いてあったんですけども、平均がある中で分布の仕方、ここの幅が広がったのか、そうではないのか、何か現状、市内の子供たちの状況が分かれば教えてください。

○委員長（高橋都君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 ただいまの質問ですね、学力の差ということについてあるのかということに対してお答えいたします。

今年度の分析の結果、1枚目の資料にもありましたけれども、四分位というものを使って、いわゆる学力の低位、中位、高位の子供たちに応じて分析をした結果、いわゆる低位の子供たちというのは全国平均と比べて差はないというふうな結果が出ております。しかしながら、中位及び高位層においては1人当たりの正答の数というのが1問少ないというふうな結果が各教科においてあるということでございますので、中位、高位の子供たちが意欲を持って学びに向かえるような工夫を今後もしていかなければいけないかなと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。じゃあ、基本的にアッパーが下がったというイメージでいいんですかね。上の層が下がってきた。

○委員長（高橋都君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 今回の質問に対してお答えいたします。

この四分位の結果公表が出たのが今から4年前ということになっておりますけれども、そこからいくと全体的にアッパーが下がっているというような傾向はあまり見られない、ただし、現状として高位層が全般的に少ないということは4年前からあまり変わっていないという状況と判断をしております。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ちなみに、上位層が減ってきた要因で何か考えられますか。私はちょっと個人的に思ったのは、私立の小・中学校に行く子も増えてきたなというのがあって、それは学びの選択肢としてありだと思っておりますけれども、何かそのあたり、子供は絶対的に減ってい

るわけで、私立に行く割合はもちろんのこと、子供が減る、分母が減っているんで、割合としては上がってくると思うんですけど、そういう、何か要は上位の成績を残す子は私立に行っちゃっているみたいな感覚だったりするんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 上位が少ないということに対して、一概にこれが原因であるというふうなことは申し上げにくいところではございますけれども、やはり先ほどもありましたけれども、読書の経験が少ないとか、今後は学校だけではなく、様々な体験活動ということの充実も目指していかなければいけないのかなとは考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 学力全体のところもあるんですけど、下のところが問題なのかなと思ったので、お伺いしたところだったんですけど、下はそんなに変わりがないということでした。確かに下に下がる点数がないのかもしれないですけども、生活保護の件数なんかも以前お伺いしたのは、やっぱり増えていると、就学支援も増えているという話だったので、そのあたりの支援が必要なかなと思ったので、ちょっと今回聞きました。学力全体の話にしても、今スー1GPだったり皆さんやっていただいていますけれども、ちょっと自分が子育てしながら肌感で感じたときに、学校での学力、ごめんなさい、ちょっと僕は以前門司区に住んでいたんで、門司のあそこの中学校はどこの高校に行く子がこんなにいる、全体的に学力が上がっているけど、うちの中学校はそんなに今ないよみたいな話をよく結構地域で聞きますので、ちょっと心配していたところなので、お伺いしました。またちょっといろいろ情報を聞きたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに御意見ありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） では、学力向上、学習状況調査の結果はここ何年もずっと報告を受けていて、本当にこの学力だけが全てじゃないというのは十分理解した上で、でもやはり全国平均、平均というものが基準なのかなと私は思っております。やはり今日の報告にもあるように、本市が平均を下回っています、それがまず一番初めにぱっと出てきます。その言葉を受けた子供が例えば自分自身、自己肯定感とか保護者もそう、何よりもやっぱり現場で頑張っておられる教員の先生方も日頃子供たちと接して授業をやっていく上で、全国平均よりもというのはやっぱり切ない、表現が難しいですね。だけど、ここ数年ずっとこの部分、もちろん一生懸命取り組んでおられるというのは分かっています。ただ、当然他都市も取り組んでいるんだろうと思っているところもあるんですね。そもそもじゃあその平均が、年々全国的に平均が上がって行って、北九州市は変わっていないんだけど、平均が上がって差が増えているのか、平均は変わっていないけど北九州市がちょっと平均についていけないで、令和7年少しかい離れたということなのかをちょっと教えていただきたいということと、学力向上への3つのアプローチというのがありますが、学習指導要領は全国一律同じものが基準にあるとして、アプロー

チ3つというのは、これは北九州市独自、ほかの町はやっていないよというアプローチなのかというところをちょっと教えてください。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 1つ目の質問に対して回答させていただきます。

全国平均というのが毎年正答数というものを平均というふうにして出しているんですけども、問題の数であったりとか難易度が毎年違うというところもありますので、全国平均も上がり下がりはしております。他方、本市の平均正答数というのもやはり上がり下がりをしているというところですけども、全国との差が開く年もあれば縮まる年もあるというところもあります。小学校、中学校でそれぞれ状況は違うんですけども、中学校に関しては全国平均との差は近年少し差を詰めているというところがございますので、引き続き様々な取組で全国平均にまずは近づくように日々努力をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 2点目の3つのアプローチが本市独自かどうかという御質問についてお答えいたします。

資料の4ページ目に3つのアプローチ、①、②、③と並べておりますけども、こういった形、こういった切り口でのアプローチの示し方というのは、私関係の限りではほかに見当たりませんので、基本的にはこれは本市独自でということと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 分かりました。これまでも努力してこられたと思いますし、引き続きまた努力を積み重ねていくしかないんだろうと思っておりますので、教育現場、学校の先生方、学習だけではなくて様々な指導をしなければいけない中で大変御苦労があるんだろうと思っておりますけども、やはりこの町で育った子供たちの基礎学力の部分が全国平均を下回っているという言葉が、私は物すごく引かかって、その子供たちが将来この町を出て行って、いろんな町で新たなステージに行ったときに、北九州市出身である、全国平均を下回っているというこの言葉は、やっぱり他都市の子供たちと自分を比べちゃったりするんじゃないかなというところもあって、ここは平均というのはぜひともという思いで私もおりますし、恐らく先生方もそう思って日々子供たちと接しておられるんだろうと思っておりますので、教育委員会としても先生方と共に取り組んでいただきたいと思います思いを述べて終わります。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 私もこの学力・学習状況調査の中の児童生徒の質問調査、肯定的回答の割合という、ここが非常に増えてきているというところが、私すごく今までの北九州市の子供たちに対する向かい合い方ではないかなと思いました。数学・算数の中の2つ目のところに、数学・算数の授業で学習したことをふだんの生活の中で活用できないかと考えますかというところが20ポイントも伸びている、これこそ生きる力であるし、学びに向かう力だと思うんです

よね。分からないときにはどうするか、分からないときには諦めずにいろんな方法で考えますかというところ、ここはあまり伸びは大きくはないですけど、これも伸びているということ、子供たちは少しずつ自分の力でやっていくことということが身につけてきているのではないかと思います。

学力・学習状況テストが始まって、1位が日本の上のほうの県であるというふうなことが出たとき、その県の学習というのですね、その県に勤めている教員は、壊れているというふうな言い方をしておりました。テストに出るようなことを何度も何度もやる、だから、本を読んで楽しむ時間とかも非常に削っていくというようなことも話しておりました。それが本当の学力ではない、やはり先ほどから出ていました、町丸ごと図書館、学校まるごと図書館、学級文庫だけでなく廊下でもあったら隣のクラスにある本も読める、階段にあれば学年を超えて読めるって、何かそういうふうなことがあれば、もっともっと子供たちの本当につけなきゃいけない学力がついていくのではないかと思います。中学校を出た段階のとき、何を学力というかというところもあるんですけど、間に合うというんですかね、高校になってからでも間に合う、大学になってからでも自分が目指したい方向があれば間に合うというところで、やはりこの資質、能力の3つの柱という部分のところを大切に、教え込みでテストの点数だけが上がるような形は、やはり今までやってこなかった部分のところはやってほしくないと思います。

もう一つ、体験の機会の強化というのは私も非常にこれは賛成なんです。それで、アラカルト方式でその学校で子供たちが行きたいところというの、これ1校当たり何学年行けるんですか。

○委員長（高橋都君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 小・中学校それぞれ学校が希望する1学年の全ての児童生徒です。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 60を超える施設の中で1学年、6年生が主権者教育として議会に来て見てみたいとか、そういうふうにしたら、ほかの学年は行けないわけですよね。ここには予算が伴うから非常に厳しいと思うんですけど、やはりもっと幅広く行けるような、体験というところ、学校から歩いていけるようなところがあれば、そういうふうなところを紹介していくとかというふうなところで広げていくことも大切ではないかと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） すみません。1点お願いします。今、学力の問題が出ていますけれども、やはり学力以外にも生きる力ですとか人間力が大切だと思っております。その中で学力向上の取組についての2番目の体験機会の強化ということでもあります。こういった体験というのは人間力をつくる基盤である、そして、その育みにもなると思いますので、さらに子供たちにもアラカルト方式で選択させていくという取組も評価できると思っております。ですから、私の意

見としては、こういった体験をより多く積ませて、現場、水も触ってみたいと冷たいというのは分からないと思いますので、そういった部分も推進していただきたいと思います。以上であります。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません。教えてください。今回、分析結果の中で北九州市の児童生徒の課題として、今の教育委員会の皆様が捉えられているのが、目的に応じて文章を読み、必要な情報を捉える力、読解力となっています。あと根拠を明確にして説明する力、ディベート力とか、そういうことだと思うんですけども、この読解力に関しては近年ずっと続いている課題なんですか。それとも今回の結果に応じてこの課題が出てきたということなんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 この読解力というのは、年度によっても様々あるんですけども、今年度に関して言えば、少なくとも文章を読むというところに課題があると判断をいたしました。というのが、例えば算数・数学において2つの条件を満たすように説明をしなさいという指示が出ていたとしても、片方の条件しか満たしていない回答というようなものが誤答として多かったりとかしますので、やはり問題をしっかり読んで条件に合うように、しかも根拠を明確にして書くということが課題となっていると判断をしております。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。年度によって違われる、課題によって違われるというのが分かったので、ありがとうございます。特に、やっぱり国語というのは全ての教科につながるということで、ここはちゃんと育てていかないと、ほかの教科ももちろん解けない、おっしゃられた今算数の問題を上げられましたけど、やっぱり国語力がきちんとないと難しいのかなと思います。

自分も小学生の子が2人いるんですけども、家でも積極的に本は読ませているほうではあると思うんですけども、なかなか実際のテストになると、特に下の子、2年生の子なんですけれども、文章を読んで答えを導く、今ここにあるような必要な情報を捉える力の部分に関して、ちょっと課題をやっぱり感じるんですね。親として指導もしますけれども、現場サイドで先生たちすごく御苦労いただきながらやっているんだと思うんですけども、ここの部分というのは全てに通じていくと思います。今AIプラス読書の強化とありましたけれども、こういったものを組み合わせてどんどんやっていただきたいと思いますが、今回AI型学習アプリの進化ということでされると思うんですけども、これに関しては、今年多分新しくグーグルが入れ替わったと思うんですね。新しいやつにそれが搭載されて、今後小学校1年生は何年生からそういうのを実際にさせながら、子供たちに適正な学びというのをやっていくというようなイメージで考えていらっしゃるんですか。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 ただいまのお尋ねについて御回答いたします。

A I型の学習アプリなんですけれども、これについては実際に成果が出ているような事例も今出てきているということですので、実際のところ導入の在り方でしたり予算措置の在り方、こういったものを現時点で確たるものを決定しているということはないんですけれども、これはやはり前向きに考えていくということで、これからしっかりと予算編成過程等において検討を深めてまいりたいと思います。

あと、端末は1人1台端末ということでございますので、実際に導入するということになりましたら、それはこの端末を使ってということにはなるんだろうと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。まだ試験段階というか、そういった事例がちょこちょこ出てきていますよというところで、今から予算措置等々を含めて導入を考えていかれるということなので、ぜひこういった個々に合わせた学びと、あと成長というところをやっぴりサポートしていけるような予算措置、ぜひ前向きに御検討いただければと思いました。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに御意見、質問ありませんか。

では、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私も本当、読解力というのは重要ななと思います。質問をしっかりと読み解くものではないと回答もできないというか、それが一番だなというのを思うんですけれども、その中で今回3つのアプローチということで、A Iと読書というのが結びついておりますけど、その強化というのが私には具体的によく分からないんですが、A Iを活用と、A I時代に必要な言語能力の向上を両輪で推進ということになっております。もちろんアプリを今後作って、それを利用してということになるんでしょうけど、それと読書の結びつきが具体的に分からないのと、あと今私たちがスマホとかで分からない言葉があったら、すぐにぴっと引きますよね。そしたら意味が出るんですけど、まず、A Iのそれに対しての回答が出るんですけど、それが本当に正しいのかどうかという、A Iというのはいろんな情報を全部集めてするんでしょうけど、それを読み解く、それを使う者の能力がなければ、誤情報をそのまま受けるということにもなりかねないかなというのをちょっと私が危惧するところなんです。ですから、A Iもちゃんと使わないと誤情報をそのままのみにしてしまうということになると、これはまたいけないかなと思うんですけど、そういったところへの懸念があるんですけど、それに対してどのように考えていらっしゃるか教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

A I と読書の結びつきということで御質問いただいたと思っております。ここなんですけれども、例えば生成A I、いわゆるC h a t G P Tとかいろいろございますけれども、あれを活用いただく場面を思い浮かべていただくと、分かりやすいかなと思うんですけど、実際に具体的にプロンプトといいますけど、指示文を投げかけると、その上でA I が回答を返してくるということですので、それもA I に投げかける文章いかんでは回答の仕方も変わってくるということがございますので、そういったところが実際、A I をうまく使いこなせるかという、そのこの分かれ目というところになってくるわけですので、しっかりとした言語化力、読解力、そういう言語能力の基盤がないと、なかなか思ったようにA I を使いこなせないという、そういうこともございますので、まさに言語化力、読解力、そういった部分の力を養うのに読書というのがまさに好適であろうということで、A I と読書、A I 時代にこそやはり読書によって培うような力が必要だろうという、そういうことでこの2つを組み合わせているというところでございます。

それが1点目でして、2点目のA I が出力してくる情報が誤情報といって、ハルシネーションという言葉もございますけれども、潜在的にそういった可能性があるというのは委員が御指摘のとおりだと思っております、ですので、まさにここは旧来学校教育の中でもやっているところかと思っておりますけれども、この情報リテラシーといいますか、全体的な情報活用能力に係る教育の中でしっかりと今後扱っていくということになっていくかと思っておりますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。やはり投げかける文言、それが言語能力がなければ正しいものもできないということも、これも分かりました。情報を正しく受け取る側というか、こちら側のやはりそれを読み解く力というのが本当に重要だなというのを感じております。

また、個別にちょっと詳しいことは教えていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○副委員長（小宮けい子君） 学校教育課長。

○学校教育課長 今のA I などを使った調べ学習等で、そのままのみにすることなくやっていくために、いわゆる情報活用能力をどのように培っているかというところについて、先ほどの具体例をちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

例えばなんですけれども、国語科の授業の中でも調べることについては辞書をどのように使うのか、それから、図書館に行つてどのように情報を検索するのかといったことも位置づけられております。あわせて、そういった端末を使った調べ学習において複数の情報を集めて、そして、みんなで比較検討していくといったことも学習の中で取り組んでおりますので、具体例としてお伝えさせていただきました。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。私も本当、読書とか辞書を引くとか、それが物すごく重要だと思うんですね。今の子供たちは辞書引けないんですよ。みんなスマートフォンで答えが出てくるということで。ですから、辞書の引き方というの、辞書って面白いですもんね。だから、そこもやっぱり授業の中で読書力をつけるというのと、辞書を引くこととかもぜひ教えてというか、こういうのも組み込んでいただけたらなと思いますので、よろしく願います。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

次に、教育委員会から指定管理者候補の選定結果について、北九州市立思永中学校温水プールについての報告を受けます。施設課長。

○施設課長 思永中学校温水プールの指定管理者候補を公募により選定しましたので、報告します。

候補は、スピナ・シンコースポーツ共同事業体でございます。3団体応募の中から選定しました。この指定期間は、令和8年4月1日からの5年間です。なお、本件は指定期間を10年へ延長できる更新制を採用します。選定方法としては、指定管理者検討会を開催し、書類審査やヒアリング等を行い、応募者を評価しました。検討会は学識経験者等5名の委員で構成しております。

2ページ目を御覧ください。審査基準に沿って検討した結果、スピナ・シンコースポーツ共同事業体が110点満点中89点と最も高い点数だったため、指定管理者候補にふさわしいとされております。

最後に、指定管理者候補に選定した理由でございます。組織としての総合力と信頼性が評価できること、設置目的に沿ったアクションプランが提案されていること、業務の効率化、コスト削減、サービス品質の維持を図る提案があることなどを評価したものでございます。

最後に、本件は12月の市議会定例会に指定議案として提出させていただく予定としております。以上で報告を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後に、簡潔、明確に答弁願います。

意見、質問はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） いい事業者だと期待していますので、いい事業をやってほしいと思います。町のことを言うと、今プールが結構廃止というか、民間のそういうスポーツクラブが廃止になってきていて、高齢者の方の行き場がないという話がありますと同時に、学校施設のうんぬんというのがあるので、そのすみ分けをよくやってほしいと思います。

それで、1つ確認なんですけど、このスピナのところの施設の運営の基本方針を見ると、楽しむ場とか、いわゆるエンターテインメントとか思い出づくりみたいなことは入っていないということなので、あそこはあくまでも真面目にプールを泳ぐところと聞き取れます。その方針はその方針でいいんですが、そうなると、夏休みなり子供が遊びたいときには、ここはそういう場じゃないと皆さんがそうお決めになるのであれば、じゃあどこはどうなのかということだと思っと思うんですよね。だから、アドベンチャープールとか和布刈プールとか人が少なく遊べるんですけど、何かボールを持ち込んでいい、いけないの議論があると聞いていますので、遊ぶところとそういうスポーツをすることとのすみ分けをしてもらって、遊ぶ場としての提供もしっかり忘れることなく、ここでは駄目、ここではいいよ、現場で分かるように遊んでいってほしいなと思います。要望でいいです。

○委員長（高橋都君） 要望でよろしいですか。ほかに。山田委員。

○委員（山田大輔君） すみません。ありがとうございます。3者見させていただきました。まず、ちょっと見た感じ、冒険という言葉がよく出てきたなと思うんですが、冒険せずに堅実なというのがスピナ・シンコースポーツ共同事業体の評価で、それ以外のところが冒険していたのかどうか、今のエンタメ的な楽しめるみたいなのところも出していたところもあるのかなとは思いますが、そのあたりについてちょっと冒険という言葉になった理由を1つと、あとは2つ目が、券売機を導入したことによってというところが書かれてあったんですが、ほかの2つの事業者は券売機の導入がなかったというところに対して、じゃあこのスピナ・シンコースポーツ共同事業体は券売機を導入したことによってどれだけの人件費の削減ができるから効率化できるみたいな話があるんだしたら、ちょっと教えてください。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 冒険という表現につきましては、恐らく九州医療スポーツACE共同事業体、こちら今回選定から漏れましたけども、こちらがエンタメ性を強く打ち出して、受付部分でゲーム機を設置したりとか、そういったことも提案されていたというふうなところが発端かと思えます。やはり今回、基本は学校施設のプールで、学校として利用していない時間帯は市民に開放するという位置づけでございますので、そういった意味でありますと、やはりスピナ・シンコースポーツ共同事業体が落とすところがなく、安定した提案だったのかなというふうには評価はしております。

2点目、券売機によってどの程度人件費が削減したかという比較検討はしておりませんが、スピナ・シンコースポーツ共同事業体が人員配置をするときに、受付をする人は受付、監視をする人は監視をするので、1つのタスクをこなすのではなくて、マルチタスクをすることで人件費を削減しようという提案だったと思います。そういった意味で、すみません、人件費がどの程度下がったかというところまでは試算はしておりません。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。今現在は、西日本スイミングクラブ有限会社が指定管理者でいいんですかね。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 現在の管理者はあくまで教育委員会でございます。教育委員会が管理すべきところを業務部分について西日本スイミングクラブ有限会社に委託をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ちょっと点数に結構差があったなというのは正直な感覚でありまして、今の現行で言うならば、西日本スイミングクラブ有限会社が使い方のことをよく御存じじゃないのかなと思った中で、実は経費も一番低くてという中で、点数が一番低かったのも、ちょっと意外だなと。九州医療スポーツACE共同事業体は確かに冒険しているところは若干あったんですけど、さっき吉田委員が言われたように、授業の分は授業の部分で、夏休みなんか遊びの部分は遊びの部分みたいな感じがあっていいのかなと思ったので、そのあたりどうかと思ったところでしたが、そこの特命随意的な現行どおりということにはならなかったというイメージで。スピナ・シンコースポーツ共同事業体は多分浅生スポーツセンターを持っているんですよ。そういう経験も踏まえた、ごめんなさい、桃園か、持っているので、経験を踏まえられたというイメージでいいですか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 実績というのはそれぞれ様々な施設を管理されておりますので、スピナ・シンコースポーツ共同事業体は実際に桃園プールを管理しているところが点数としては加算はされているとは思いますが。西日本スイミング有限会社なんですけども、現在管理しておられるということで、現場のことを一番よく知っているのは、確かに西日本スイミング有限会社で、学校に寄り添った提案ができていたということは評価されたんですけども、提案書そのものに間違いとか財務資料の誤りとかがかなり散見されまして、その部分がかなり低く評価されたというのが、点数が低く出た結果かなと思っております。以上です。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長（高橋都君）よろしいですか。ほかにございませんか。質問、意見ありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	㊟
	副委員長	小宮	けい子	㊟